

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案) のパブリックコメントの結果について

1 実施期間 平成29年8月17日(木)~9月15日(金)

2 意見提出者 227名・団体

電子メール	郵送	F A X	持参
39	34	55	99

3 提出された意見数 361件

内 訳	件 数
(1) 全体的な意見について	121件
(2) アンケート調査のあり方や市民意見を聞く機会の確保について	8件
(3) 他事業収益の活用について	7件
(4) 受益者負担割合等について	5件
(5) 見直し対象施設について	4件
(6) 減免制度の見直しについて	13件
(7) 高齢者減免制度の見直しについて	69件
(8) 値上げ幅について	47件
(9) 値上げ等による利用者の減少などの影響を懸念	9件
(10) 施設の管理運営コストの削減について	11件
(11) 運営体制の工夫について	16件
(12) 統廃合について	13件
(13) その他	38件

4 主な意見

(1)あり方全体について

- ・年間パスポートや定期券・回数券の割引率アップ、利用時間と料金の見直しなどについて賛成である。利用者みんなが少しずつ負担すればよいと思う。
- ・娘たちの世代への影響が最小限に抑えられるように、今の時代の大人で何とかしようという北九州市の取組みを応援する。
- ・受益者負担の適正化はやむを得ないと思うが、あまり高額になっては公の施設である意味がなくなるので、使いやすい範囲で検討していただきたい。

- ・年長者割引はダブルパンチ(個人使用増、割引率削除)となるので、どちらか一つにすべきだ。そうでないと年長者へのしわ寄せが片寄ってしまうのではないか。
- ・公共施設は本来無料で使用できるのが当たり前。誰もが気軽に利用できる制度等にしてほしい。

(2)高齢者減免制度の見直しについて

- ・私は年長者だが、今回の料金改定、とりわけ年長者無料の改定は「受益と負担」の考えから当然だと受け取っている。むしろ、これまでの対応が遅すぎたと思う。
- ・65歳以上の方々にも利用する人としらない人に不公平感がある。若い世代の人々にも配慮して、使用料は最初から50%とするのではなく、30%から段階的に使用料を見直すなどの措置を行い、65歳以上の高齢者にも使用料を払っていただくようにしたらどうか。
- ・高齢者のささやかな楽しみを奪い取るような提案には賛同できない。

(3)その他

- ・スポーツ施設で半面利用ができれば、使いやすく負担も軽減できる。利用条件の変更も検討して欲しい。
- ・学校開放についても、維持管理費を考慮すると有料化すべきである。

5 上記3の意見別整理

内 訳	件 数
① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見	62件
② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見	95件
③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見	125件
④ その他の意見	79件

6 市の検討の方向性

パブリックコメント等でのご意見をいただき、市としては下記の点について素案を見直す方向で検討を進める。

(1)使用料の見直しによる利用者の負担増について

- ・回数券などの割引率の拡大、及び回数券、定期券、共通入場券等の導入施設拡大を検討する。

(2)高齢者減免制度の見直しについて

- ・現在10割減免により無料となっている施設では、大人料金の3割の負担をお願いする。(素案の5割負担から3割負担へ見直し)

(3)その他

- ・認定団体の見直しに関する記載について、「当該認定団体の活動が市の施策に合致しているか、定期的に精査を行い」の記述を「当該認定団体の活動が、減免目的に合っているかどうか、定期的に確認を行い」に変更する。

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

(1) 全体的な意見について(121件)

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
1	施設の使用料や減免の見直しに賛成する。市民全体、市の将来を見据えて必要だと思う。説明会では反対の意見が多かったが、将来のことを考えて見直すべきだと思う。	<p>【No.1～No.31】</p> <p>「北九州市公共施設マネジメント実行計画」では、施設の集約化と効率化、資産の有効活用などとともに、「利用料金の見直し」を基本方針の一つとしています。これは、本市の公の施設の多くにおいて、使用料等の収入に対して、維持管理・運営経費の支出が超過しており、80%以上が市税収入等によって賄われているという現状を踏まえたものです。</p> <p>厳しい財政運営の中、今後、施設の老朽化が進み、管理運営コストの増加が見込まれます。真に必要な公共施設において、サービスを持続的に提供していくためには、利用者に応分の負担を求めるという「受益と負担」の原則に基づいた使用料の見直しが必要であると考えています。</p> <p>この取組みと併せて、施設の魅力向上や、管理運営コストの削減などにも努めてまいります。</p>	①
2	公の施設は税金で作成、運営については受益者も負担すべきという考えに賛成である。		①
3	使用料と減免は見直すべきと思う。税金はもっと大事なところで使ってほしい。使う人に負担してもらわなければならない。		①
4	年長者施設利用証の内容が変わるのは残念だが、素案の内容については、今後の人口減少などを考えれば、妥当であると理解したつもりである。		①
5	年間パスポートや定期券・回数券の割引率アップ、利用時間と料金の見直しなどについて賛成である。利用者みんなが少しずつ負担すればよいと思う。		①
6	施設の利用者負担について、65才以上の高齢者に半額負担を求めること、一般(成人)の利用料を増額することは賛成である。		①
7	子孫のことも考えれば、負担増はある程度仕方がないと思う。市に対しては、後々維持費がかかる施設は考えて作っていただきたい。皆で、ある程度痛みを共有して、北九州市には発展を期待したい。		①
8	現在の建物は、老朽化し補修及び建て替えの時期がきている。市民が安全に使用でき、かつ健康増進に邁進できる建造物をお願いしたい。受益者負担増はやむを得ないと思い、私は賛成する。		①
9	現在は、公共施設はほとんど使用しないが、定年後に地域活動などに取り組む場合には必要なものだと思う。持続可能な公共施設とするため、このような取組みは必要である。1.5倍程度の料金アップは、利用者は許容すべきと思う。		①
10	公の施設の維持管理運営費については、負担の公平性が重要であると考え。素案に示してある負担のあり方であると考える。		①
11	問題は多いと思うが、みんなで協力して未来の北九州市が全住民にとって住みやすい市になることを望む。		①
12	現在の公共施設は、決まった人やグループが、趣味的な活動で、月に何度も使っているケースが見受けられ、多くの市民はその恩恵にあずかっていると思う。そのため、もっと実際の利用者が負担すべきだと思う。 さらに、使用料を上げるとしても、素案の資料-2で示された程度であれば、利用者が分担して負担すればそれほどの負担増にはならないと思う。 今回示された程度の使用料のアップであれば賛成である。		①
13	値上げによって、これから全ての公共施設の管理運営を長続きさせることができる。若い人達に財政費用の負担が残らないようにお願いしたい。		①

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
14	市民にとって、公共施設の利用料は安いほうが、できれば無料のほうが、いいに決まっている。しかし、人口(特に若い世代)が減り、市の収入も減っていくこれからの時代、特定の施設を利用する人たちに一定の負担をお願いするのはやむをえないと思う。	<p>【No.1～No.31】</p> <p>「北九州市公共施設マネジメント実行計画」では、施設の集約化と効率化、資産の有効活用などとともに、「利用料金の見直し」を基本方針の一つとしています。これは、本市の公の施設の多くにおいて、使用料等の収入に対して、維持管理・運営経費の支出が超過しており、80%以上が市税収入等によって賄われているという現状を踏まえたものです。</p> <p>厳しい財政運営の中、今後、施設の老朽化が進み、管理運営コストの増加が見込まれます。真に必要な公共施設において、サービスを持続的に提供していくためには、利用者に応分の負担を求めるという「受益と負担」の原則に基づいた使用料の見直しが必要であると考えています。</p> <p>この取組みと併せて、施設の魅力向上や、管理運営コストの削減などにも努めてまいります。</p>	①
15	安い料金で利用できたり、お年寄りが無料で使えるのはありがたい話だが、運営費の8割近くを税金でというのは違うと思う。娘の世代にその負担がかかってくるのはやめてほしい。利用者の方に全額の負担を求めているわけではないので、財政状況を理解して、幾分かの負担をしてほしい。娘たちの世代への影響が最小限に抑えられるように、今の時代の大人で何とかしようという北九州市の取組みを応援する。		①
16	月に数回、テニスコートを使用している。施設の使用料見直しについて、安ければありがたいとは思いますが、コストが大幅に収入を上回っている現状では見直しは仕方ないと思うので基本的に賛成である。		①
17	施設の老朽化等によって多額の費用がかかることは理解できるし、多少の利用料が上がるのはやむをえないことだと考えている。		①
18	公共施設の使用料は値上げすべきと思う。使いたくても仕事が終わっている時間は、施設は閉まっているので使えない。使いたくても使えない施設の使用料を税金で払う必要があるのだろうか。当然、全てがそうとは言わないが、スポーツ施設やレクリエーション施設は使っている方が支払うべきである。		①
19	やむを得ない。		①
20	半世紀以上、団体として、八幡市民市民会館の絵画展示室に利用料を支払ってきた。負担の率をある程度上げることには賛成である。しっかりと調整して利用価値を高めてほしい。		①
21	公共施設の利用料金が上がるのは負担が大きくなるので辛いですが、受益と負担のあり方の視点から仕方がないと思う。利用料金で収入が増える分は、今後の公共施設の維持管理に適切に使ってほしい。		①
22	市立の施設は、民間の施設よりも安く利用できるのが魅力だと思っている。しかしながら、施設の維持管理を考えると、使用料等の見直しは仕方ないかな。納得できる。減免の基準についても、わかりやすくなるなら歓迎である。		①

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
23	<p>いずれ我々の世代の借金になるので、経費のかかる施設をわざわざ残してもらわなくてもいい。民間であれば、そんな施設を維持すること自体が問題であり、市が手放さないのは疑問。民間運営と同種の施設を公共が作るということについてはわからなくもないが、ずっと税金を投入しながら運営し続けるというのは、今の時代には合わないと思う。</p> <p>僕たち若者は、施設を使う暇もないし、暇があっても行かない。素案を見たが、運営費80%の税金を投入して、施設利用者から徴収しないの自体、意味不明である。将来僕たちが使うかどうかもわからないのに、運営に100億近くかかるような施設を維持してもらう必要はない。今は民間にもいい施設がいっぱいあるので、「公」の部分は整理して、本当に困ってる人たちのために役立ててほしい。</p> <p>「健康寿命が…」という議論もあるが、自分の体は自分のお金でメンテナンスするべきだと思う。「公」は、本当に困ってる人たちのための施設であるべきで、それ以外の人は民間を使えばいい。</p> <p>僕たちの知らないところで、僕たちにつけを回すのだけは絶対にやめてほしい。</p>	<p>【No.1～No.31】</p> <p>「北九州市公共施設マネジメント実行計画」では、施設の集約化と効率化、資産の有効活用などとともに、「利用料金の見直し」を基本方針の一つとしています。これは、本市の公の施設の多くにおいて、使用料等の収入に対して、維持管理・運営経費の支出が超過しており、80%以上が市税収入等によって賄われているという現状を踏まえたものです。</p> <p>厳しい財政運営の中、今後、施設の老朽化が進み、管理運営コストの増加が見込まれます。真に必要な公共施設において、サービスを持続的に提供していくためには、利用者に応分の負担を求めるという「受益と負担」の原則に基づいた利用料の見直しが必要であると考えています。</p> <p>この取組みと併せて、施設の魅力向上や、管理運営コストの削減などにも努めてまいります。</p>	①
24	<p>使用料の見直しについては、基本的には賛成である。</p>		①
25	<p>素案の見直し内容については積極的に賛成である。北九州市の公共施設保有数、市民一人当たりの保有量、高齢者割引制度が全国トップレベルにあるという現状は課題でもある一方で、住みやすい都市としての強みでもある。市民の満足度、プライド意識の向上につながる有益な情報であり、積極的に情報発信しながら活用されたい。</p>		①
26	<p>本市には市民センターや体育施設など多く、市民活動に役立っていると思うし、安価で使用できるのも助かっている。また、学校の体育館や運動場等の一般使用についても同様に扱うべきと思う。</p> <p>無料というのはいいように思えても、物を大切にしない、節約をしない、無責任な取扱いをする、ルール無視やマナーの低下、税金で行われていることを考えない等が見られ、教育的にもよくないと思う。市民全員が利用しているわけではなく一部の方や同じ方々が利用しているのも多々見られる。利用する機会のない者にとっては不公平感がある。よって、受益者負担の面から、少額でも利用者が使用料を支払うべきだと考える。それによって、使わせてもらっている、ありがたいことであるといった意識も高まるのではないか。ただし、支払えない人への配慮は必要だろう。</p>		①
27	<p>値段が高くなるのは好ましくないが、穴生ドームを維持するために必要であれば仕方がない。高いと思いつつも受け入れるが、～75円など端数は面倒な気がする。</p>		①
28	<p>使用料の値上幅上限を1.5倍とすることについて、現収入の約1.5倍を狙う場合と、各料金毎に約1.5倍を狙う場合とでは差が出るはずなので、使用料を①共同使用、②専用使用、③時間増し料、④高齢者サービス料金、⑤展示会的な使用(個人、団体)、⑥商業的な使用などに大別し、それぞれの特性も踏まえて、現収入の約1.5倍となるように望む。</p>		①
29	<p>一般論で言えば、今の北九州市は、3分の1の人がタダでモノを買える「店」である。そんな「店」で、いい品物を売っていると思うだろうか。その「店」を経営しているのが北九州市だとすると、怠慢経営である。施設にもよるが、しっかりとお金をとって、その代わりに安全でよりよい施設にすることこそが経営者の役割だと思う。</p>		①
30	<p>この取組みには、反対が多いと思うが、応援している。</p>		①
31	<p>貴課の奮闘にエールを送る。</p>		①

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
32	私達の卓球クラブでは、今までの使用料金に助けられ、楽しみながら健康になってきた。八幡東区では、「たのしいスポーツのすすめ」という講座を設けて、スポーツの普及に努めてきた。その結果、上手、下手に関係なく楽しんでいるが、使用料がいらぬというも関係している。料金の見直しは悪いことではないが、高くなり過ぎると思う。せめて若い人は260→300円 65才以上の人は無料→100円くらいにしてほしい。	【No.32～No.36】 今回の使用料等の見直しは、平成28年2月に策定した「北九州市公共施設マネジメント実行計画」の8つの基本方針の一つとなっています。 本市の公共施設マネジメントの目的は、市民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立することです。	②
33	週2～3回スポーツ施設(庭球場)を利用している。基本的な考え方として、医療費、介護費などの社会保障費(税金投入)の抑制につながっていることから、健康・体づくりに係るスポーツ施設(庭球場)の値上げ(負担額)は、慎重にすべきである。 スポーツ施設(庭球場)の利用者は、市内外の人が多数利用しており、大幅な値上げ(改定率1.5)は、反って利用者を減らすことが懸念され、減収につながるが考えられるため、市民の多数が安価に利用出来るようにすべきである。当初は改定率1.2として、その後段階的に値上げしてはと考える。 受益と負担は、3～5年後に見直し、スポーツ施設(庭球場)ごとに利用者数、収入などの利用状況を精査して、その後の値上げ(改定率)を査定してはどうか。	保有する公共施設の半数以上が建築後30年を経過する中、真に必要な公共施設を維持していくためには、今後も維持管理費が増加傾向で推移していくことを見込んでいます。管理運営コストの8割近くを市税収入等で賅ってきている現状のままの収支状況で運営を続けていくことは大変厳しいと考えています。 また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性もあります。 こうしたことから、施設の使用料を見直すとともに、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いしたいと考えています。 なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。	②
34	本市はその発足の経緯からも公施設の数が多く、私達市民は、恵まれた環境にあると思う。受益者負担の適正化はやむを得ないと思うが、あまり高額になっては公の施設である意味がなくなるので、使いやすい範囲で検討していただきたい。本当に公の施設としての運営が妥当かの検討も必要と思う。		②
35	年長者割引はダブルパンチ(個人使用増、割引率削除)となるので、どちらか一つにすべきだ。そうでないと年長者へのしわ寄せが片寄ってしまうのではないか。		②
36	完成から30年以上の施設が多いのは前からわかっていることであり、計画的に更新する予算はどうするのか。		④

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
37	<p>使用料アップを一律で考えるのではなく、各施設と民間施設との利用料の比較を行い使用料のアップ率を決定すべきではないか。</p> <p>たとえば屋内プールは、頻繁に通えば民間のスポーツジムの月会費よりも高くなる。これを1.5倍すれば公共プールの利用者は増々減少する。さらに高齢者の減免が50%になれば高齢者は利用を断念せざるを得なくなる。</p> <p>施設利用料減免約10.6億円のうち、高齢者の利用に対する減免は約1.7億しかない。高齢者の減免は据え置き、高齢者の利用促進策を工夫することで、高齢者医療費の増加防止や認知症予防効果を上げる方向に考えてれば、他県・市にはない試みとして、北九州市の魅力アピールに大いに役立つと考える。</p>	<p>【No.37～No.64】</p> <p>本市では、これまで一部の施設で物価変動などに伴って使用料等の見直しを行ってきたものの、消費税率の引き上げの際などにも、統一した基準に基づく使用料の改定は行わず、指定管理者制度の導入など、施設の維持管理・運営方法の見直し等により、管理運営を効率化する方向で公の施設を運営してきました。</p> <p>しかしながら、今後、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれる中、管理運営コストの8割近くを市税収入等で賄ってきている現状を踏まえると、今のままの収支状況で運営を続けていくことは大変厳しいと考えております。</p> <p>また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があります。</p> <p>そのため、公共施設の管理運営コストを念頭において、利用者に応分の負担を求める「受益と負担」の原則に基づき、施設の使用料を見直すとともに、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いしたいと考えています。</p> <p>なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。</p>	③
38	<p>小倉南文化祭の一環として、芸術劇場で毎年発表会を開催しているが、見直しによる芸術劇場使用料1.2倍に反対する。</p> <p>北九州市の維持管理運営費にも限度があるのは理解している。古典芸能の現実が高齢化しており、日本の伝統文化である日本舞踊を若い方へつないでいく努力をしているが、コスト面で決して容易ではない。日本舞踊は着物が不可欠で、負担軽減のために先輩方に着物を寄付していただき、直して提供する、ボランティアで賄えるところは自分たちでお願いするなど努力はしている。これからも一層努力していくつもりなので、利用料の変更はしないでほしい。</p> <p>素案では、「8割以上を施設を使用しない人も含めた市民からの税収入等で賄っており、利用する人と利用しない人の負担の不公平性が課題」とあるが、改定率の基準はどういったものか。利用者数なのだろうか。</p> <p>観客や出演者、スタッフ等が移動するには、「ヒト・モノ・カネ」も動き、経済も回っていると思う。はっきりとした数字は出せないが、当事者だけでなく、家族や友人コミュニティーとも「時」を共有し、「心」を通わせ連携している。単に利用者数のみで判断はできないと思う。</p>	<p>そのための、公共施設の管理運営コストを念頭において、利用者に応分の負担を求める「受益と負担」の原則に基づき、施設の使用料を見直すとともに、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いしたいと考えています。</p> <p>なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。</p>	③
39	<p>使用料・減免は今まで通り継続してほしい。</p> <p>1. 市営文化記念庭球場の利用状況を見ると、65才以上が40%以上利用している。今回の改正により1.5倍の値上げを100円くらいにしてほしい。年長者に手厚い配慮をすることで、未来のテニス人口の増加につながるのではないかと。</p> <p>2. 20年前から、週4回のテニス教室に、市の共催を受けている。減免することで、スポーツとしてのテニスが盛り上がるので、今までどおり、コート代の減免を願いたい。</p>		④
40	値上げ反対である。		③
41	今のままでいい		③
42	現行のままがいい。一人でも多くの方が利用しやすい金額であってほしい。		③
43	公共施設の利用料は値上げしないでほしい。		③
44	利用料値上げ、断固反対		③
45	<p>消費増税も据え置きしている時期の値上げはいかがなものか。</p> <p>スペースワールドも閉園するが、若者達はどこを目指すのだろうか。</p>		③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
46	市民説明会を終えたからといって、値上げしてよしと思っ てはならない。 50%UPは誰が考えてもおかしい。	【No.37～No.64】 本市では、これまで一部の施設で物価変動などに 伴って使用料等の見直しを行ってきたものの、消費 税率の引き上げの際などにも、統一した基準に基 づく使用料の改定は行わず、指定管理者制度の導 入など、施設の維持管理・運営方法の見直し等 により、管理運営を効率化する方向で公の施設を 運営してきました。 しかしながら、今後、施設の老朽化に伴う維持管 理費の増加が見込まれる中、管理運営コストの8割 近くを市税収入等で賅ってきた現状を踏まえると、 今のままの収支状況で運営を続けていくことは大 変厳しいと考えております。 また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生 産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を 継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設にお ける公共サービスの提供に大きな影響が生じる可 能性があります。 そのため、公共施設の管理運営コストを念頭に おいて、利用者に応分の負担を求める「受益と負 担」の原則に基づき、施設の使用料を見直すこと とともに、高齢の利用者の方にも一定のご負担を お願いしたいと考えています。 なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するた め、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期 券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併 せて検討してまいります。	③
47	今回の施設使用料の値上げ案については、以下の二つ の観点から疑問をもっている。 一つは、大幅値上げにより、現在利用している者 の中で、施設の使用を断念または頻度を低減せざる を得ない人々を多く生む可能性が大である。特に 高齢者に関しては、当該施設での仲間との交流や スポーツ等の諸活動を通じた健康増進効果により、 医療費や介護費用の低減に寄与していることは明 白であって、この機会を奪うことで逆に医療費等 を増大させることになれば全く木を見て森を見ない 施策であると言わざるを得ない。 次に、高齢者福祉の観点からは、現在、家にこも りがちな高齢者や今後高齢者の仲間入りをする人 々に対し、施設の利用を促すことが行政の使命で あるにも関わらず、逆に入口の敷居を高くするよ うな今回の大幅値上げ案は、行政のあるべき姿 を見失うような施策であると言うほかなし。		③
48	値上げに反対する。 会員のほとんどが年金生活者であり、又は主婦 である(財政的に厳しい)。市民センター等で同 じ趣味をされている団体は、ほとんど無料とな っている。展示会では、一般の方々が多く見学 され、市民の皆さまのいこいの場になっており、 大変喜ばれている(利益目的ではない)。また、私 たちは以前より使用料の無料を希望している。他 の市・町では、無料となっているところもある。		③
49	公の施設に係る受益者と負担のあり方については、 北九州市を更に住みやすい都市にして行くことを 基本に考えていきたいと思う。将来の世代に対 する負担を少しでも減らしていく視点に立てば、 将来にわたって更に受益者負担が増え続けるこ とになるが、市の諸施設は、文化的に充実した 市民の生活を支え、若い者からお年寄りまで明 るく交流もでき、健康が増進され、医療費の軽 減や健康長寿にもつながっている。 確かに、財政的な面からは色々ご意見があるこ とも承知しているが、日本全国や世界の人にも、 北九州市は住みやすく、輝いていると言われる 将来を目指したいので、今回の負担増には反対 である。		③
50	今回の値上げには反対である。アンケート結果に 若者の意見が入っていないし、「管理運営費の8割 を利用していない人も含めた市税で運営してい る」などと言いつつキリがない。若者が「年金 を貰えないから払いたくない」と言っているの と同じである。市営住宅やその他の施設にも、 その施設を利用していない人は多数いる。今回 の案が出てきたのは、無駄なスタジアムや浅生 スポーツセンター等の建設が失敗だったからで はないか。 スポーツセンターを今の価格で利用させている 目的は市民の健康維持であるからであり、値上 げすれば年金生活者のみならず、若者も利用 しなくなるのは明らかである。住みよいまち 北九州市と聞いていたが、残念である。人口減 少に繋がるのではないかと。福岡市の方が明 らかに魅力的だ。		③
51	福岡市に比べてそれだけでなく高いのに、値 上げしないほしい。		③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
52	公共施設の値上げに反対する。今回の案にあるような利用料になったら利用しない。よく利用しているので生活が厳しくなる。市外の人の利用料を値上げする方法もあるのではないか。	<p>【No.37～No.64】</p> <p>本市では、これまで一部の施設で物価変動などに伴って使用料等の見直しを行ってきたものの、消費税率の引き上げの際などにも、統一した基準に基づく使用料の改定は行わず、指定管理者制度の導入など、施設の維持管理・運営方法の見直し等により、管理運営を効率化する方向で公の施設を運営してきました。</p> <p>しかしながら、今後、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれる中、管理運営コストの8割近くを市税収入等で賅ってきている現状を踏まえると、今のままの収支状況で運営を続けていくことは大変厳しいと考えております。</p> <p>また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があります。</p> <p>そのため、公共施設の管理運営コストを念頭において、利用者に応分の負担を求める「受益と負担」の原則に基づき、施設の使用料を見直すとともに、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いしたいと考えています。</p> <p>なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。</p>	③
53	毎週使用しているが、使用料が上がると使えなくなる。考え直してほしい。		③
54	使用できる場所がなくなる。		③
55	毎週利用しており、皆が利用しやすいこのままの料金でお願いしたい。		③
56	毎週クラブで使用(数回)しているので、値上りしてしまうと金銭的に厳しい。		③
57	個人利用が500円→750円に値上がりするなんてあまりにも高すぎ。これでは個人利用はできない。団体ばかり多くて、個人では使うことが出来にくくなっている。		③
58	個人利用では高すぎだと思っている。利用人数も減ると思う。		③
59	減少傾向の年金を受給している私たちにとっては、少額であっても、利用数を重ねるとバカにできない。サッカー競技場の莫大な建設費への投資、赤字の進む施設管理費などの負担を、年金受給者に押し付けないでほしい。今までの施設負担の継続を声を大にして希望する。		③
60	市は財政困難を理由に市民負担を優先させるが、ほかに見直すべきことがあると思う。「公の施設」は地域住民と密着している。住民の生涯学習活動を阻害する。		③
61	総合体育館を使用しているが、現在月4回で15,600円の電気代を支払っている。これ以上の負担はクラブにとって大きいので、使用料の据え置きを希望する。		③
62	室内プール使用料が現在400円なので、1日600円は厳しい。それ以上だと一般の人の利用はほとんどいなくなると思う。スポーツクラブでも、ひと月分が8,000円くらいなので、一般は値上げしないでほしい。		③
63	北九州芸術劇場、小倉南生涯学習センターの大ホール、少年自然の家、体育館の共用利用は、年配者、青少年等の育成、生活の中の大半を占めている。なんとか今までどおりで、公共施設、絶対に値上げをしないでほしい。		③
64	勤務後や休日に体育館でバスケット、バレーボールをやり、健全なスポーツに汗を流している。体育館、スポーツセンターは、今までどおりの使用料でお願いしたい。		③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
65	受益者負担の考えは、わからなくはないが、欧米では公費で負担するのが当たり前。もっと市民に広く使用するようアピールして、少しでも多くの人が使えるようになることで公平性が保たれると思う。公の施設は公費で負担されるべきである。そうでなければ、公の施設の意味をなさないとと思う。	<p>【No.65～No.73】</p> <p>本市では、五市合併の影響などもあり、公共施設の保有量は政令市で最も多くなっています。今後、公共施設の老朽化が進む中、税収も少ない本市のような自治体にとっては、その維持管理等に係る費用が、将来的に財政を圧迫することが懸念されています。</p> <p>公の施設は、「住民の福祉を増進する目的で、その利用に供するための施設」であり、行政の責任において、設置、運営すべきものですが、その利用にあたっては、使用料を徴収することができることとなっています。</p> <p>本市においては、使用料等の収入に対して、維持管理・運営経費の支出が超過しており、80%以上が市税収入等によって賅われているという現状があります。厳しい財政運営の中、今後、施設の老朽化が進み、管理運営コストの増加が見込まれます。真に必要な公共施設において、サービスを持続的に提供していくためには、利用者に応分の負担を求めるという「受益と負担」の原則に基づいた使用料の見直しが必要であると考えております。</p> <p>なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。</p> <p>公共施設の統廃合のあり方については、「公共施設マネジメント実行計画」では、その取組みについて、「単に施設を減らすだけではなく、『選択と集中』の観点から、本市のにぎわいづくりや活性化にも留意しながら、現在及び将来のニーズ等を見据えて公共施設を再構築するという視点が重要」としています。いただいたご意見も踏まえた上で、統廃合の趣旨等について丁寧な説明に努めながら進めてまいります。ご理解のほどお願いいたします。</p>	③
66	公共施設は本来無料で使用できるのが当たり前。誰もが気軽に利用できるようにしてほしい。		③
67	公共施設は、誰もが気軽に利用できる場にしてほしい。		④
68	設備の内容が各体育館によって異なるので、より利用しやすいようになるとよい。シャワー室があるのはすごくありがたいし、日焼けせずにウォーキングできることもPRポイントだと思う。市民がいつでもちょっと利用できる施設を望む。		④
69	施設を利用する人と利用しない人の負担の公平性の確保とあるが、庭球場はテニスをする人のための施設であり、武道場は武道等をする人が利用する施設だということは分かりきっている。それを今さら受益云々と言うのはおかしい。		③
70	子どもを育てない人が、学校教育に関する税について不公平だと訴えるだろうか。そんなことは考えないから、市民は市税を払っているのである。利用する人としていない人が不公平だといった考え方はあり得ない。あるとすれば、行政の方々が無理に思いついたのではないのか。 そもそも、税金とは何のためにつくられた制度なのか、不要不急の施設に税金を使っていないかの総点検を是非やってほしい。		③
71	生涯学習センターと市民センター利用する団体の会計を担当しているが、どこもぎりぎりの経済状態であるため、あまりに高価になると利用できなくなる。本人が利用していないだけで、将来、その人も利用するかもしれないので、利用する人としていない人との負担のあり方の差については問題ではないのではないのか。		③
72	公共施設料金を引き上げることによって、地域住民(広く市民)間の平等性を保つことができるとのことだが、市内の1地域に施設を集中させ、その施設から遠く、交通の便が悪い人々を文化やスポーツから遠ざけようとするマネジメントのあり方こそが不平等ではないだろうか。公共施設の極集中化は、同地区内に過疎の地域を作り、コミュニティーが退化してしまう。マネジメントとは、地域の未来のあり方まで、考えて計画されなければならない。市税を節約すると言うが、行政が地域間格差を推進するような施策は支持しない。		③
73	利用する人としていない人との間の負担の公平性については、利用しない人のほうに問題がある。進んで参加するように働きかけることに力を入れてほしい。	③	

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
74	市税で施設を運営しているのはわかるが、スタジアムを建てた後に値上げ計画を出されても納得はできない。断固反対する。このままだと誰も利用しなくなるのではないか。	【No.74～No.80】 本市は、「市民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築くため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立する」ため、公共施設マネジメントに取り組んでいます。使用料等の見直しも、その基本方針の一つとして「受益と負担のあり方」の観点から行うものであり、費用対効果の視点で評価される大型公共事業と同一の視点で議論することは適切ではないと考えています。 ギラヴァンツ北九州への支援についてですが、プロスポーツである以上は自らの力で経営を行うことが本来の姿です。しかしながら、本市をホームタウンとするシンボルチームとして、市民・経済界・行政が一体となって支えていきたいという考えで行っています。 また、且過地区については、隣接する神獄川の河川改修が喫緊の課題となっていますが、河川と市場が密接に関連することから一体的な整備が必要です。このため、地元と一緒に地区全体の整備計画の検討を行っているものです。 「税金の使途」に関して、厳しい目で見られているということを行政側としても常に意識し、公共施設の適切な運営につなげていきたいと考えています。どうぞ、ご理解とご協力のほどお願いいたします。	③
75	市税の使い方の不透明さを放置し、取りやすいところから取るうとするのは筋違いである。本城で充分なのに、スタジアムに100億かけて、使途の限られた維持費の莫大な施設をなぜ造ったのか。 プロのチームになぜ年間6,000万円の補助金を支出するのか。 ハブポートの無計画な建設に莫大な費用をかけ、使用実績が少ない上に莫大な維持費を毎年費している。 民間の且過市場は個人事業主が自らの積立金で改修すべきだ。いつ且過市場が市営になったのか。 市長、市議は報酬を差し出し、市職員の給料を下げた上で市民に値上げの是非を問うべき。 【ほか、同一内容の意見2件】		③
76	小倉サッカー場の負債を市民に背負わせているのではないか。		④
77	北九州市は今まで社会に貢献してきた高齢者の身近な楽しみを取り去ろうとするのか。コムシティ、サッカー場、本当に北九州市に貢献する建物だろうか。死ぬ時にここに住んでよかったと、数少ない子ども達も北九州はいいよと言える町にしてほしい。		④
78	スタジアムは建設費が100億円と聞くと、サッカー人口が多いことに迎合した建設である。本城陸上競技場を改造して交通の便をよくすれば、もっと少額の建設費で済み、地域の活性化につながる。多数の意見に迎合して市予算を無駄に使いすぎる。こんなことを繰り返していると、若者の北九州離れはさらに進み、悪循環に陥ってしまう。		④
79	使用料値上げには、市民生活に影響を及ぼすものが多い。これらを値上げしても、市全体のお金からしたらほんの少し。お金の使い方がおかしいのではないか。新設したサッカー場は建設費100億円、年間管理費は5億円、メディアドームは3億円と聞いている。不要不急のものもたくさんある。例えば、八幡東区の高炉台公園から下る鉄の階段の建設費は2～3億円だと聞いたが、人が通るのを見たことがない。		④
80	見直しの話も分からないでもないが、巨額を投じてサッカースタジアムを作る必要があったのだろうか。		④

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
81	負担増で利用者が少なくなるのではないかと。子ども等の負担が増すので、特にプールの値上げはほしくないでほしい。	【No.81～No.90】 将来の北九州市を担う若い人材を育成するために、公共施設が重要な役割を担うことについては認識しています。 一方で、厳しい財政運営の中、今後、施設の老朽化が進み、管理運営コストが増加していくことが見込まれています。真に必要な公共施設において、サービスを持続的に提供していくためには、利用者に応分の負担を求める「受益と負担」の原則に基づいた見直しが必要であると考えておりますので、ご理解いただければと存じます。 なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。 また、世代間の負担の不均衡を軽減するためにも、高齢の利用者の方にも一定のご負担をいただくようお願いすることとしています。	③
82	子どもの保育のため、週3回ほど児童館及び青少年施設を利用している。子どもと私たち親にとって、欠かせない施設である。限られた収入の中から、施設への利用費を支払っており、増額となるととても苦しく、利用できなくなる可能性がある。		③
83	青少年施設利用料値上げは、学童運営に大きく影響がある。低所得者は、スポーツ、文化、レジャーが段々遠くなるため、利用料値上げに怒っている。		③
84	利用料の値上げによってスポーツクラブの月会費が上がるようなことがあれば、母子家庭で子どもを通わせている人たちにとっては困難になる。もっと違う方法を考えてほしい。		③
85	これ以上の値上がりはやめてほしい。子ども達、小・中学生は特にやめてほしい。大人も1.5倍はきびしい。		③
86	室内プール料金が400円から600円に値上げされる予定とのことだが、小・中・高校、大学生のように、収入が低い方も多く利用されているので、是非とも料金400円に据え置きにしたい。		③
87	高校生からすれば高額な値段なので、今のままがいい。		③
88	子ども3人、毎週数回の利用のため、値上げしたら金銭的に厳しい。反対である。		③
89	穴生ドームを週2回使用している大学生である。使用料が750円になるとアルバイトの時給と同じできつい。500円でもきつく感じるので値上げ反対である。		③
90	子育て日本一と言っている市が、保育所、幼稚園、学校の統廃合を考えるのはもってのほか。子どもたちを増やすために、子育て中の若い世代が住みやすい施策の充実を求めたい。		④

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
91	健康増進、医療費削減等を目的として無料にしているものと拝察するが、庭球場は247円に値上げすることには反対である。スポーツマンはスポーツをすることによって、またスポーツ音痴の人に対しては別の企画で公平性を確保すればよいと思う。年金が毎年下がる中、健康維持のため、年金生活者は日夜資金をやりくりして努力している。そういったシニア世代の現状を精査してほしい。	【No.91~No.107】 高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の皆さまの健康づくりや生きがいづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。 一方、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計によれば、本市の人口は平成52年には784,162人まで減少する見込みとなっています。また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状が継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。	③
92	北九州市がまれにみる高齢化社会に入ってくることは理解するが、今回の改定は一気に負担増を求めすぎであり、特に高齢者にとっての負担が大きい。このような施策を行うときは、個人の負担を出来るだけ少なくするイメージをもって協力してもらうことが大事である。施設利用料金の値上げ、無料化の一部負担化、駐車料金の有料化など、一気に加勢に負担を押し付けるやり方に、猛然と反対する。 今回のような利用料金の倍増、あるいは高齢者の無料化が有料となる措置は、高齢者のスポーツ離れを引き起こし、医療費の増額に拍車をかける措置にほかならない。高齢者の施設利用の無料化に係る費用は北九州市の予算規模から言えば全く微々たるものであり、スポーツ離れによって医療費が増額することに比べれば全く問題にならない金額である。施設を利用するための駐車料金についても、戸畑などの一部では有料化が進んでおり、桃園では既に検討段階に入っている。ドームについても、いずれそのような措置になる可能性もあり、足繁く通う人にとっては金額は些少でも、個人の負担は激増することになる。施設の利用について、忖度などにより、行事によっては無料使用ができることがあるとも聞いている。是非、公平性をもって運用していただきたい。	市としても、管理運営コストの8割以上を市税収入等で賅っている現在の収支状況を踏まえると、このままの運営を続けていけば、真に必要な公共施設を安全・安心に維持していくことが難しいと考えています。 引き続き公共施設をご利用いただけるようにするためには、「受益と負担」の視点を踏まえた使用料等の見直しは欠かせないことから、今回の見直しの趣旨についてご理解くださるよう、お願いいたします。 なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。 また、多数のご意見を考慮して、高齢者減免については5割→3割負担に変更します。	③
93	桃園プールをほぼ毎日利用しているが、一般料金が値上がりして2時間600円になるのは大変なことである。払える人達は何かなるだろうが、過当たりの回数を減らさざるを得ないかもしれない。問題は年長者カードの利用者で、ほかに収入のない年金生活者の場合、300円になる。もう利用することはできなくなり、全ての値上げ施設での利用者は激減するだろう。 老人のささやかな楽しみ、生き甲斐が消えてしまえば、健康状態は大きく急カーブを描いて下降線をたどり、認知症の方も増えるだろう。今まで施設を利用して健康を保っていた人達は病院に行くようになり、病人が激増する。医療費の一部は本人負担だが、大部分は市の負担である。値上げの分など、はるかに超えてしまうだろう。市のために申し上げるが、値上げは絶対反対である。 【ほか、同一内容の意見1件】		③
94	高齢化に伴い、外出が億劫になり、ひきこもりがちになる。生涯学習をすることで、お友達との交流もでき、生きがいにつながると思っている。益々高齢化の進む時代、市民皆が気軽に学習できる交流の場として、安価でお願いしたい。		③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
95	<p>施設利用者を「受益者」と考えていることに基本的な疑問がある。間違った前提から正しい方向は導き出せないと思う。「受益者」と言うと、何か得をしている、利益を得ているという印象を持つが、施設利用者は北九州の活性化に貢献している人たちのことではないだろうか。ある程度の料金を払い、交通費も使って、友だちと連れ添っての健康増進のスポーツ、文化、芸術に触れる、これこそが「学ぶ楽しさを深め文化のかおるまちにします」の具体的な現れだと思う。</p> <p>一般に公開された施設は、その時点で概に公平性が基本的に確保されていると考える。</p> <p>市民以外の利用者をどう考えているのかも不明である。「受益者」で、しかも市民でもなければ、入場を拒否するか、通常の10倍くらいの料金にしなければ首尾一貫しない。そんなことは100万都市のやることではない。逆に、北九州のいろんな施設に市外からたくさん人を呼び込んで、北九州の名を高めることが必要ではないだろうか。</p>	<p>【No.91～No.107】</p> <p>高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の皆さまの健康づくりや生きがいがづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。</p> <p>一方、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計によれば、本市の人口は平成52年には784,162人まで減少する見込みとなっています。また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状が継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。</p> <p>市としても、管理運営コストの8割以上を市税収入等で賅っている現在の収支状況を踏まえると、このままの運営を続けていけば、真に必要な公共施設を安全・安心に維持していくことが難しいと考えています。</p>	③
96	<p>やっと65才になり、「年長者施設利用証」をこれから利用できると思っていた矢先のことで、少しがっかりしている。料金も少し上がりすぎではないか。もう少し段階的に考えてほしい。</p> <p>値上げをする前に、市は企業努力をしたのか。市民のための予算執行、身の丈にあった財政計画を。借金体制を改めるべき。</p> <p>運営コストの見直しにも重点を置いてほしい。施設の削減・集約をまずやるべき。</p> <p>公の施設は無料が原則。高い税金を支払った上にさらに利用料金を払うのは不合理である。利用料を値上げするとしても、最小限に。</p> <p>設備を改善してほしい。より魅力ある施設にしてほしい。駐車場を増やしてほしい。駐車場の利用状況を改善してほしい。運営コストの削減にも努めてほしい。</p> <p>減免制度を改善し、徴収額を増やすべき。公の施設の料金の設定や運営に当たっては、社会的弱者に配慮し、必要な減免は残してほしい。</p> <p>施設利用に当たって、アクセシビリティに配慮してほしい(施設の集約や高齢者の運転免許返納などによって利用が難しくなることを懸念 など)。</p> <p>予約方法の改善など、もっと使いやすくしてほしい(いつも同じ人。団体が占有している など)。もっと公の施設についてPRする、民間とタイアップした公共施設の運営など、利用率を上げる工夫をするべき。子どもや青少年の施設については、充実を図ってほしい。</p>	<p>引き続き公共施設をご利用いただけるようにするためには、「受益と負担」の視点を踏まえた使用料等の見直しは欠かせないことから、今回の見直しの趣旨についてご理解くださるよう、お願いいたします。</p> <p>なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。</p> <p>また、多数のご意見を考慮して、高齢者減免については5割→3割負担に変更します。</p>	③
97	<p>値上げに至った経緯が不明である。北九州は全国でも高齢化が進んでいる。医療費も負担額値上げにより、施設利用の低下に発展すると、健康促進に影響をきたすのではないか。</p>		③
98	<p>年金生活の中で病院通いだけは避けたい。健康づくりのために「公の施設」を利用させてもらっていて、健康維持している。現状の利用料で大変助かっている。利用料が高くなると施設利用が減り、健康づくりが心配になってくる。病気になれば、生活費での負担となり、楽しい人生がなくなる。よって、値上げしてほしくない。</p>		③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
99	<p>私たちは近くにある施設を利用することで元気で過ごしている。施設の数が減り、利用料が高くなれば家にとじこもりがちになり、やがて介護が必要になる。</p> <p>安い年金で生活する者にとっては、今後の生活が不安である。公共施設を充実させれば、社会保障の充実につながると思う。</p>	<p>【No.91～No.107】</p> <p>高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の皆さまの健康づくりや生きがいづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。</p> <p>一方、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計によれば、本市の人口は平成52年には784,162人まで減少する見込みとなっています。また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状が継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。</p>	④
100	<p>施設の値上げについて反対する(特にスポーツ施設)。</p> <p>「市民アンケート」は、18歳以上の無作為抽出の3,000人を対象に行われているが、回答した年齢層を見ると、60歳以上が約半数を占めている。全世代を対象にしたアンケートの再実施を求める。</p> <p>施設の維持費に対する税負担が多額になっているとあるが、単に維持費が多額であることだけで財政を圧迫しているとしてよいかは疑問である。高齢者がスポーツ施設を利用することで、健康の維持増進に役立っているはずである。単に、スポーツ施設の維持費が多額であるからマイナスの財産であり、値上げが必要と考えるのではなく、スポーツ施設の利用を通じて、介護保険料の負担額が減少するのか等検討が必要と考える。</p> <p>今回の金額はかなり大きな値上げであり、利用者も減少した結果、税負担が多額になるのではないか。</p> <p>他の市町村に比べると、現在の利用料ですら高額であると思っている。</p>	<p>市としても、管理運営コストの8割以上を市税収入等で賅っている現在の収支状況を踏まえると、このままの運営を続けていけば、真に必要な公共施設を安全・安心に維持していくことが難しいと考えています。</p> <p>引き続き公共施設をご利用いただけるようにするためには、「受益と負担」の視点を踏まえた使用料等の見直しは欠かせないことから、今回の見直しの趣旨についてご理解くださるよう、お願いいたします。</p> <p>なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。</p> <p>また、多数のご意見を考慮して、高齢者減免については5割→3割負担に変更します。</p>	③
101	<p>ある市町村で、体育館や市民センターなどを建てて、人が家から外に出るきっかけを作ったところ、医療費が減り、健康寿命が延びたということを聞いた。今回の体育館使用料の値上げは倍なので、家計からみると運動量が半分になり、ストレスで体調を崩しかねない。体調が悪くなれば病院へ行き、医療費が多くなるので、北九州市の財政状況が今以上に悪くなるのではないか。食事や運動療法を市民に伝え、人を健康にしてい医療費削減を考えた方がいいのではないだろうか。</p>		④
102	<p>急激な値上げについては反対する。施設の維持費や今後の建て替えに、資金が必要なのは理解できるが、いきなり1.5倍の値上げは上げ過ぎと思う。</p> <p>国際会議場、門司港レトロ施設、火葬場などのように、市民個人の利用はほとんどなく、法人や団体あるいは観光客が利用する施設の料金の値上げについては異論はない。ただ、体育館や生涯学習施設、市民センターなどのように、同一人物が頻繁に利用するような施設は大きく値上げすべきでない。</p>		③
103	<p>スポーツ施設(特にテニス)の観点から意見を述べる。他の政令指定都市が北九州市の1.5倍であっても、それが北九州の魅力のほうである。イノベーションなくして、1.5倍の急激な値上げは受け入れがたい。</p>		③
104	<p>穴生ドーム使用料の見直しについて、現在の500円でも高いと思う。値上がりすると使用できなくなる。</p> <p>【ほか、同一内容の意見10件】</p>		③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
105	<p>市民プールや市民センターは、市民の交流の場である。昨今、「健康寿命」の大事さが世間で言われる中、これらの施設はとても必要な場所である。「健康寿命」のことを気にするべきで、年金・収入の面でも値上げを乱暴に決めるべきではない。</p> <p>財政で考える前に、コストを削減したり、ふるさと納税を活用するなど、様々な努力をすべきである。</p> <p>安易に値上げ、しかも一律にするのは賢い考えとは思えない。値上げやむなしと考えるしかないのであっても、所得の少ない人達をどう「救済」するのか、民間と話し合っしてほしい。</p>	<p>【No.91～No.107】</p> <p>高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の皆さまの健康づくりや生きがいづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。</p> <p>一方、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計によれば、本市の人口は平成52年には784,162人まで減少する見込みとなっています。また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状が継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。</p> <p>市としても、管理運営コストの8割以上を市税収入等で賅っている現在の収支状況を踏まえると、このままの運営を続けていけば、真に必要な公共施設を安全・安心に維持していくことが難しいと考えています。</p> <p>引き続き公共施設をご利用いただけるようにするためには、「受益と負担」の視点を踏まえた使用料等の見直しは欠かせないことから、今回の見直しの趣旨についてご理解くださるよう、お願いいたします。</p> <p>なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。</p> <p>また、多数のご意見を考慮して、高齢者減免については5割→3割負担に変更します。</p>	③
106	<p>今回の見直しは、市営施設すべてについて検討しているのだろうか。そうであれば、特別委員会を設置して、市民に周知し検討・議論すべきだと思う。</p> <p>施設の維持費などの費用負担だけであれば、民間に売却して、市全体の費用削減につなげればいいのでは。今回のような突然の告知は、何とも不可思議なことだと思う。したがって、今回の素案は却下・見直ししてほしい。これを機に、全ての施設維持費予算を含む経費全体の見直し・再考を希望する。</p>		③
107	<p>公の施設は、地方自治法第244条において市民の福祉を増進する目的をもって設置された施設であり、住民が公の施設を利用することについて不当な差別的な扱いをしてはならないとも規定されている。誰もが自由に利用することを法は保証しており、「利用する者としない者」は対立するものではなく、不公平・不公正は存在しないと考える。存在しない対立を無理に作り、利用者負担を押し付けるのは間違っている。</p> <p>社会教育施設までも受益者負担の観点で値上げ対象にすることは許されない。市民は等しく教育を受ける権利がある。生涯学習センターは設立目的から見ても明らかに社会教育施設であり、値上げから除外すべきである。</p> <p>今回の公共施設の使用料の値上げについて、肝心の利用者の中には知らない利用者がいまだ多数存在している。今回の市の姿勢はあまりにも一方的である。丁寧に住民の意見を聞き、共に考え、進めていく。そこで初めて、使用している人からも協力が得られると思う。誠実に対応をするべきではないか。</p> <p>高齢者は自ら積極的に健康維持に努め、また認知症予防にも貢献してきている。「健康増進・医療費抑制」の観点からも、高齢者の使用料の減免縮小は行うべきではない。</p> <p>使用料を値上げをすれば、利用者の利用回数は減り、採算が取れなくなる。使用料の値上げだけでなく、利用者数を増やす手立てを考えるべきではないか。</p> <p>公共施設は、健康づくりや子育て、生きがいづくりなど、市民が集い交流する拠点であり、市民生活の向上や地域の発展に欠かせない。低料金で、すべての市民が気軽に利用できることが大切である。公共施設を全部、まとめて一斉に値上げというのは、あまりに乱暴なやり方ではないか。様々な公共施設の設立目的はみんな違う。公共施設を大事に考えてほしい。市民に広くきちんと説明し、意見をくみ取り、個別に検討してほしい。</p>		③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
108	管理運営コストが139億円とあるが、詳しい内訳を教えてください。139億円を417施設で割ると、1施設当たりの管理運営コストは3,300万円になる。どう考えてもかかり過ぎでおかしい。我々が利用する施設は、コナミの管理となっているが、市職員が管理した方が安くつくと思う。市職員が行った方が高いというのであれば、市職員の給料が非常に高いのではないか。	今回の見直しの中で管理運営コストとして捉えているのは、維持管理に必要な人件費、光熱水費、修繕費、保守点検費、消耗品費、委託費などの費用です。見直し対象の417施設にかかる管理運営コスト139億円を単純に施設数で割ると、ご指摘のとおり、1施設当たりのコストは3,300万円となりますが、各施設の規模や提供サービスの内容は異なることから、個別施設の管理運営コストは様々です。 なお、本市では、指定管理者制度の積極導入等によって、公共施設の維持管理の効率化に努めています。	③

(2) アンケート調査のあり方や市民意見を聞く機会の確保について(8件)

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理	
109	市民1,000人くらいのアンケートで何が分かるのだろう。1%ほどの市民の意見を市民全体の意見とするのは少し乱暴な気がする。	【No.109~No.113】 市民アンケートは、平成29年4月27日から5月23日にかけて実施しました。公共施設を「利用される方」と「利用されない方」双方のご理解を得て見直しを進めていく必要があると考えたことから、総務省に届出をした上で、住民基本台帳から無作為に3,000名を抽出し、アンケート調査を行いました。 結果として1,246人の方からご回答いただきました。回収率41.5%については、市が実施する各種調査においても同程度の結果となる場合があり、少なすぎるとは捉えていません。	④	
110	市民利用施設の利用率見直しに関する市民アンケートを実施したとあるが、3,000人はどのように抽出したのか。周囲の人からそのようなアンケートに回答したと聞いたことがない。		④	
111	市民アンケートに回答された方が、公共施設をどれだけの頻度で利用しているか、どのような目的でどのような活動をしているかにより、答えは変わってくると思う。何をもちて公平かという判断は難しいとは思いますが、全く利用しない人に対して「ヘビーユーザーは負担を増やすべき」といった誤解を与えてほしくない。		④	
112	3,000人を対象に実施した市民アンケート調査で、回収率が41.5%というのはあまりにも少ないか。それに基づいて、「実行計画」の基本方針について「大いに進めるべき」「できるだけ進めた方が良い」と解釈されることには納得できない。		④	
113	アンケート調査の結果で、利用率見直し賛成が82.6%になっているが、回答者の多くが施設を利用したことがない、あるいは今は利用していない人たちとのこと。利用者からもアンケートを取ってもらえないか。 【ほか、同一内容の意見1件】		④	
114	市民の声を聴く場をもっと作ってほしい。 【ほか、同一内容の意見1件】		8月に実施した市民説明会のような機会を設ける場合には、市政だより等を通じて幅広く周知するようにします。 また、ご要望に応じて「出前講演」にお伺いすることも可能です。ご希望の方は、都市マネジメント政策課 582-2076までご連絡ください。	④

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

(3) 他事業収益の活用について(7件)

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
115	若戸大橋通行料金の無料化を延期し、その徴収料金を運用することは出来ないのだろうか。 【ほか、同一内容の意見4件】	【No.115～No.117】 若戸大橋・若戸トンネルの無料化は、ヒト・モノの流れをより円滑化し、若松地域の振興や市民生活の利便性の向上などの効果が期待できるため、平成30年末を目標に行うものです。 また、若戸大橋・若戸トンネルは、道路整備に伴う借入金を通行料金で返済していく有料道路制度に基づき、管理運営されています。その業務の性質上、資金の運用は法令等により制限されています。 仮に無料化を延期して通行料金を徴収したとしても、公の施設の運営に充てることはできませんので、ご理解のほどお願いいたします。	④
116	なぜ値上げなのか、説明が不明確。値上げの分は、市の補助か医療関係の補助で賄ってほしい。		④
117	値上げする金額が高すぎると思う。施設を利用しない人からと書いてあるが、逆に他の施設を利用しない私にとっては、納得のいく値上げ理由にはならない。他の施設に税金を使いすぎなのではないか。		③

(4) 受益者負担割合等について(5件)

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
118	公の施設は利用の仕方によって様々な性格を持つと思う。例えば、白野江植物公園はただ公園というだけでなく、ウォーキングコースや、俳句の会の吟行をする、避難所、あるいは子どもたちの遊び場所になることもある。体育施設は高齢者の健康づくり(福祉)にも役立っており、50%は高すぎではないか。施設の利用の仕方、市民主体の活動の仕方によって、受益者負担割合が50%、25%となっているものを10%程度に見なせるような気もするので、一律の割合適用は不適切だと思う。もっと細かく分析すべき。	【No.118～No.122】 受益者負担割合については、公の施設には多種多様な施設があり、設置背景や目的、提供しているサービス内容が異なることを踏まえ、施設の種類ごとに「公的関与の必要性」と「収益可能性」を勘案して設定したものです。 また、今回の見直しについては、これまで個別に見直しを行ってきた、施設の使用料等のあり方について、一定の基準を策定することを目的としております。 そのため、個別の施設単位の見直しではなく、一定の同種施設を一まとめにした施設区分ごとの見直しといたしました。 「原価」の考え方や、その他の施設も含めた上での収支検討については、将来の見直しに当たっての参考意見として承ります。 なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。	③
119	市民活動拠点、青少年、保健福祉、スポーツ。なぜ1.5倍になるのだろうか。市民センターがあるとは言え、近くて身近にあることが高齢者・青少年には大事である。美術館、博物館、観光等はお金を払ってでもいく施設。		③
120	見直し対象施設が417施設とあるが、各施設によって収支に違いがあると思うが、それをひとまとめにしていいのか。		④
121	収支について、原案に記載されているのは見直し対象施設の収支のみであるが、その他の施設も含めた上での収支検討はできないか。		③
122	施設は、利用した方々が中心に受益を得る一方、利用によって施設や備品が傷むなど、老朽化が進む。また、施設を整備するときには、利用者の使いやすさを考慮して規模や設備が設定され、その結果、建設費等が増大する。このようなことから、建設費や備品等の大部分についても、利用者が負担するべきであり、「原価」に加えるべきと考える。利用者等の過度な要望が、使用料等を引上げることになるような仕組みが必要。		③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

(5)見直し対象施設について(4件)

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
123	見直しは、年長者の使用を想定した穴生ドームの設置目的に反するのではないかと。値上げすれば利用しにくくなる。その結果、使用料がアップするのでは逆効果になると思う。	【No.123～No.126】 今回の見直しは、本市が保有する公の施設のうち、図書館など無料で提供を前提とする施設、市営住宅など本市で独自に使用料を設定できない施設、病院など当初から受益と負担の視点で使用料の設定が行われている施設などを除く、417施設を対照として検討しています。 素案の資料編に掲載の「標準的受益者負担割合に基づく使用料見直しイメージ」は、代表的な公共施設の料金の一部を抜粋して試算しております。トレーニング室についても、使用料見直しの対象となりますので、どうぞご了承ください。 なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。	③
124	トレーニング室については、現在2時間で使用料300円であるが、素案の中に値上がり後の使用料が見当たらない。こちらは、値上げ対象ではなく、現状どおりの使用料のままであると理解してよいか。		④
125	私はよく生涯学習センターを利用している。生涯学習センターは、日曜日、祝日も開館していて助かっている。市民センターにはない生涯学習の立場で存続を希望するし、値上げの対象にすべきではないと強く思う。		③
126	ウェルとばた大ホールの施設使用料を値上げしないでほしい。八幡市民会館の廃止により、昨年からウェルとばたを使っている。赤字の上に負担増となる。入場料の有無、過去の使用状況、ボランティア企画、熱意なども料金に反映し、営利を伴わない利用者に対しては、理解ある制度改革を望む。		③

(6)減免制度の見直しについて(13件)

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
127	無料使用を全て有料とすべき。ただし、早朝使用は割安とする。	【No.127～No.133】 無料使用を全て有料化する件については、減免は色々な政策目的を達成する上でも必要な制度であることや、負担額が急増すると、利用者への影響も大きくなることから、将来的な課題として慎重に検討してまいります。 共催・後援の基準の統一化については、いただいたご意見も参考にしつつ、検討してまいります。 市民センタークラブについては、登録団体が自主的に様々な分野における学習活動を行っています。市民センタークラブについて様々なご意見をいただいております。今回いただいたご意見も踏まえ、総合的に検討してまいります。 その他、認定団体の減免の取扱い、申告制、応能負担の導入や、見直し対象施設の拡大についても、今後の検討課題といたします。	①
128	共催・後援の基準を明確にし、運営基準を公開してほしい。また、基準のランク付けをして、打ち切り、繰り上げについての指導をしてほしい。実績、利用者の規模、活動内容等の活動報告の指導を徹底してほしい。		②
129	市民センター利用について、クラブ活動などについては減免を見直してよいのではないかと。		①
130	障害者が例えば市営のスポーツ施設(アレアスは除く)を減免で定期的に利用するような場合は、市営バスのように減免申請を取り入れてはどうかと思う。利用者側も運営側も手間が増えるが、手帳を提示すれば即減免ではなく、申告をして減免される仕組みが増えてもやむを得ないと思う。また、それが利用定着の動機付けになると思う。		②
131	市民センターの使用料については、減免の基準がわかりにくく、見直しの対象にしてもいいのではないかと。		②
132	社会教育関係団体の「認定制度」そのものには、それほど異論はないが、公平・公正の下での今回見直しに当たり、現在も「認定」を公平・公正に行っているのか疑問を持っている。現在も、社会教育関係認定団体登録更新名簿は発行されているが、新たな認定を求める団体に対し、積極的には認定していないのが現状ではないか。既認定団体は、既得権として「認定団体だから減免だ」との思いがあると思う。 今回見直しを機に、①認定制度を廃止する、②社会教育関係団体認定制度を広く周知し、公平・公正な制度とするという2案を提案する。私見として、現在ではNPOをはじめ、広く社会教育関係団体が認定の有無に関わらず活躍している。陳腐化し、一部団体のみを優遇するような制度は廃止すべきと思う。調査・検討してほしい。		②
133	高齢者、障害者ともに、年金収入の高い人は半額減免でもよいと思う。		②

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
134	<p>到津の森公園に遠足に行くときの入園料について、幼稚園や保育園が入園する際の利用料金は免除で無料になっている。無料であるのはありがたいが、私立幼稚園や保育所は国や県、市からたくさん補助ももらっているの、この際みんな入園料を払う方向のほうがいいのではないかと。そうやってみんなで到津の森公園を支えていければいいと思う。</p>	<p>【No.134～No.135】 減免制度は、各施設の設置目的や政策的な目的を効果的かつ効率的に達成するために、必要に応じて実施しているものです。遠足で到津の森公園に行った場合の入場料の減免取り扱いに関するご意見については、施設にお伝えします。</p>	②
135	<p>NPO法人が運営する幼児施設の場合、子ども達に補助金はない。「子育てしやすい」とうたわれているのに、平等ではなく、胸が苦しい。小さな園すべてに平等に補助金をお願いしたい。到津の森公園への遠足の際には入園料を払わなくてはならないらしい。入園料は、どの園も払うようにしたいと思う。小さな園だけ苦しいのはおかしい。</p>		④
136	<p>美術館は、勝手に高齢者の減免比率を決めている。今回の「少なくとも大人料金の半額」という方針を無視しているのではないかと。</p>	<p>【No.136～No.137】 年長者施設利用証による具体的な減免割合については、施設を所管する各課において決定しています。美術館の企画展観覧は、現在2割減免となっています(ただし、常設展については10割減免のままとなっています)。 今回の高齢者減免の見直しは、現在、全額減免となっている施設について、一部の負担をお願いするものであり、各施設の減免割合を一律に定めるものではありません。ご理解のほど、お願いいたします。</p>	③
137	<p>美術館の入館料について、現在、高齢者は8割負担である。負担は、せめて5割にしてほしい。</p>		③
138	<p>高齢者の健康と福祉を増進する目的で、地域で様々な行事を行っている。実施に当たっては、会費や市からの助成金・補助金を財源としているが、毎年残高や繰越金も減少してきている。今回の見直しによって市の共催に対する減免措置が改定され、新たに使用料等の料金が発生すれば、財政上困難となる。従来どおりの全額減免を願う。</p>	<p>今回の見直しでは、団体利用に対する減免の取扱いは、今後の課題としています。今後、いただいたご意見を踏まえて、検討してまいります。</p>	③
139	<p>子どもだからと減免で使用させると、指導者も毎日のように練習をさせる。昔のように、中学まではのびのびと遊んだり、一つのスポーツではなくて、季節に応じた色々なスポーツで遊ぶべきであり、その中から自分に合ったものを高校生ぐらいから一生懸命するのがいいと思う。 市内の試合だからと減免で使用できるため、昔と比べると試合数が多すぎるのが原因だと思う。</p>	<p>ご意見として承りました。 市民の皆さまに生涯を通じてスポーツを楽しんでいただけるよう、市としても施策の充実につなげてまいります。</p>	④

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

(7)高齢者減免制度の見直しについて(69件)

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
140	高齢者に対する無料制度は、将来的に考えて無理であり、ストップすべきだと思う。	【No.140～No.158】 高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の健康づくりや生きがいづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。一方、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計によれば、本市の人口は平成25年には784,162人まで減少する見込みとなっています。また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状が継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。	①
141	年長者施設利用証での無償は止めた方がよい。入場料を安くしてでも支払うべきだ。		①
142	特に高齢者向けの無料使用は止めるべきである。		①
143	私は年長者で、テニスコートを利用しているが、今回の料金改定、とりわけ年長者無料の改定は「受益と負担」の考えから当然だと受け取っている。むしろ、これまでの対応が遅すぎたと思う。		①
144	高齢者免除料金は、北九州市独特ではないだろうか。周辺市町村にないと思うが、ここは重点的に見直してほしい。		①
145	地域活動の中心となる市民センターが今まで通り使えるのであれば、スポーツ施設などを利用する高齢者への減免は必要ないと思う。運動は趣味の世界であって、本来、大人の趣味にはお金がかかるものである。		①
146	公共施設は市民全員のものであると思う。高齢者にとって、北九州市はとてもしみやすく、恵まれたところだと思っている。公共施設の老朽化のために財源が不足するならば、老人のために今ある減免制度についても見直すべきだ。50%くらい負担してもいいのではないか。施設は一部の人のものでないということ、皆のものであるということ、この際もう一度考えてもよいのではないか。		①
147	個人利用に関して、平日昼間の施設利用者のほとんどが「年長者施設利用証」の減免による無料利用者であることを考えると、施設利用料の値上げだけでは効果は期待できず、公平な負担のためにも「利用証」の減免の見直しは不可欠であると思う。		①
148	高齢者減免の制度は、市内に住む高齢者が、いつまでも心身共に健康であり、元気に広く活動でき、一人一人が文化的な日々を豊かな生活が送れるようにという市の方針により規定されたものと考え。今回の見直しには、「今更になって」との思いもあるが、市としても少子高齢化が進む中、高齢者にも応分の負担をと言うのも理解できる。		①
149	私は高齢者5割負担について概ね賛成である。北九州市は財政が豊かでもなく、しかも高齢者も多いと言われているのになぜ長い間無料だったのか。以前から有料にすべきと思っていた。税金は市民が平等に使われるべきと思うからである。それに、運動をする利用者は施設の近くの人や運転免許のある人が多く、遠い人は行きたくても行けないとの話を聞いた。有料と無料とでは、運動に対する真剣さも違う。		①
150	将来を考えると、若い世代が住みやすい市にすることを優先すべきである。市民税を増やし続けても子育て世代への圧迫が増すばかりであり、私達のような中高年層だけが住みやすい市ではいけない。高齢者が益々増加するのであるから、施設の利用料は65歳以上減免を70歳以上に、5割減免にするなど、早急に見直すべきである。	①	

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
151	北九州市の施設環境が他地域よりも恵まれていることを嬉しく思ったが、公費負担80%以上には驚いた。これから退職の年齢を迎え、余暇の過ごし方として利用したいと考える身であるが、高齢者の減免率の見直しは致し方ないと思う。	【No.140～No.158】 高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の健康づくりや生きがいつくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。一方、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計によれば、本市の人口は平成52年には784,162人まで減少する見込みとなっています。また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状が継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。	①
152	子育てしやすい北九州市にするために、高齢者の方には少しずつ我慢していただいて、少子化対策に充てることを考えてほしい。		①
153	高齢者からは当然にお金は取ってほしい。施設に行っている人はお金に余裕がある。		①
154	年長者手帳で、庭球場が0円というのを値上げすべき。公の施設を利用する場合は、原則として、若干の使用料を支払うようにして、特定の人間のみ恩恵を受けることのないようにすべきである。		①
155	65才以上の早朝テニスの無料を先ず有料にすべき。		①
156	プールを使用する人は、ほとんど腰痛等、体調が悪いため、健康維持のため通っている。65才以上の人も、非課税の人以外は無料は不公平だと思う。午前中にプールに行っているが、見る限りほとんど無料の人ばかり。これでは運営できないと思う。平等に使用料を負担していくようにしてほしい。		①
157	今回の料金の見直しには賛成する。プールを利用しているが、無料で使ってる人達が我が物顔で、お金を払って使ってる私たち少数派は端っこでひっそり使わないといけなのはおかしい。歩く人ばかりで、泳ぐことが間違ってるみたいに「泳いでいる水が跳ねるから困る」などとも言われる。高級車に乗ってくる人が無料で、自転車であつて私たちがお金を払うなんて間違っている。このような税金の無駄遣いは早くやめてほしい。		①
158	体育施設について、高齢者を無料にしてきたことは間違っていると思う。健康のため、医療費のためであれば、子どもの頃からスポーツをする習慣をつけることの方が大切だと思う。 体育施設をタダで使っている高齢者は元気である。働いて税金を納めている現役世代が、もったいないとジムにも通わず、お金をかけずにウォーキングなどで健康に気を遣っているのに、近所の高齢者たちは毎日、プールだの、卓球だの、タダで使い放題である。周りのこどもがスイミング通っていても、自分の子どもは通わせることができずに、我慢している母子家庭もいる。	①	

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
159	施設の維持に当たり、人件費、老朽化にともなう改善費等に費用がかかるのは否めないと思う。65歳以上の高齢者を無料にし続けていくには、財政がもたないことは理解できる。ただ、プールに関して、一般料金が400円から一挙に600円に値上げとなるのはいかがなものか。負担が大きく、利用者が激減するのではないかと危惧する。高齢者が無料から一挙に300円になるのも抵抗がある。できれば、上げ幅を少なくして、抵抗を少しでもなくす努力はしてほしい。	【No.159～No.175】 今回の使用料等の見直しは、平成28年2月に策定した「北九州市公共施設マネジメント実行計画」の8つの基本方針の一つとなっています。 本市の公共施設マネジメントの目的は、市民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立することです。 保有する公共施設の半数以上が建築後30年を経過する中、真に必要な公共施設を維持していくためには、今後も維持管理費が増加傾向で推移していくことを見込んでいます。管理運営コストの8割近くを市税収入等で賄ってきている現状のままの収支状況で運営を続けていくことは大変厳しいと考えています。 平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計によれば、本市の人口は平成52年には784,162人まで減少する見込みとなっています。また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えております。	②
160	中学以来、60年余りテニスを趣味としており、現在もほぼ毎日のように浅生スポーツセンターに通っている。無料の恩恵を享受でき、非常に感謝しているものの、一方で無料であることに若干の後ろめたさも感じている。	なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。 また、多数のご意見を考慮して、高齢者減免については5割→3割負担に変更します。 ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	④
161	プールを利用している。5年間ほど、有料の期間があったが、夫婦で月にするとかなりの額になった。年齢的に無料になり、ほぼ毎日通えるようになり、おかげでほとんど風邪も引かず、健康な毎日である。 今回、大幅な負担を強いられることとなり、困惑している。家の近くまでバスの送迎があって、指導もしてもらえるスイミングスクールに通うことも考えているが、市民プールが心地良い。友人もできたし、また新しいところから始めるには年からいっても少々辛いものがある。多少の負担は仕方ないと思っているが一考をお願いしたい。	また、多数のご意見を考慮して、高齢者減免については5割→3割負担に変更します。 ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	②
162	水泳を始めて、週3回くらい利用している。配偶者が亡くなり、途方に暮れていたが、今では友達もできて、楽しく利用している。65才以上なので無料で利用できていたが、お金がかかると負担になるので、なるべく安くしてほしい。		②
163	公式テニスの同好会で、20年にわたり庭球場を利用している。こんなに長く同好会が継続できるのも、コートの利用料金が減免になっているおかげ。現役時代に納めた税金のお返しとしての恩恵と感謝し、当然のこととも思っている。 市に住む高齢者の健康寿命を平均寿命に近づけるためにも、他の都市に先行して模範となる制度を維持することが高齢者の生きがいになるし、今の若い人の老後の楽しみになると信じている。 「受益と負担」の視点は射的を射ているとは思し、施設の維持管理費のコスト不足分を税金で補てんしていることも理解できる。 もし、受益者負担の見直しを実施するのなら、一挙に負担額を増やすのではなく、条件を付けて段階的に進めてはどうか。		②
164	高齢者がスポーツに目覚めて生きがいをもって生活しているこの制度の特徴を残すためににも、一気に半額負担とするのではなく、全く無料ではない10%から20%くらいから始めるべきではないか。		②

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
165	<p>妥当な金額として、年長者は100～150円が我慢の限界のような気がする。</p>	<p>【No.159～No.175】 今回の使用料等の見直しは、平成28年2月に策定した「北九州市公共施設マネジメント実行計画」の8つの基本方針の一つとなっています。</p>	②
166	<p>維持管理運営費の市税負担にも理解はできるものの、下記案について検討してほしい。 ① 料金の減免が無料からいきなり1.5倍後の大人料金の50%というのは、負担が大き過ぎる。もう少し負担軽減を検討してほしい。 ② 福岡市のように(65歳から69歳までは半額で、70歳以上無料)、年齢により減免率を変える案はどうか。 ③ 年長者用の年間使用定期券を発行して、利用料減免してもらえないか。</p>	<p>本市の公共施設マネジメントの目的は、市民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立することです。</p> <p>保有する公共施設の半数以上が建築後30年を経過する中、真に必要な公共施設を維持していくためには、今後も維持管理費が増加傾向で推移していくことを見込んでいます。管理運営コストの8割近くを市税収入等で賄ってきている現状のままの収支状況で運営を続けていくことは大変厳しいと考えています。</p>	②
167	<p>年長者施設利用証で体育館などを2時間無料で利用できる制度は、高齢者の健康増進には大変役立っていると思うが、毎日のように体育館を利用している人もいれば、体育館等の施設を利用されていない人もいます。65歳以上の方々にも利用する人とならない人に不公平感がある。若い世代の人々にも配慮して、使用料は最初から50%とするのではなく、30%から段階的に使用料を見直すなどの措置を行い、65歳以上の高齢者にも使用料を払っていただくようにしたらどうか。</p>	<p>平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計によれば、本市の人口は平成52年には784,162人まで減少する見込みとなっています。また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えております。</p>	②
168	<p>私は昨年より、高齢者利用券でプールを利用している。一気に300円の負担はとても高いと思う。膝や腰が悪くて、健康のために毎日通っている者にとって、一ヶ月9,000円近いお金になるのは大きな負担である。今までのように無料とは言わないまでも、月額3,000円程度にしてもらえるとありがたい。</p>	<p>なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。</p> <p>また、多数のご意見を考慮して、高齢者減免については5割→3割負担に変更します。</p> <p>ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	②
169	<p>市政赤字の折柄、無茶な反対は言えないが、案のままだと民間のスポーツ施設利用料とあまり変わらず、年金生活者にはとても負担増である。例えば、トレーニング室100円、プール200円などはどうだろうか。また、医療費の抑制・健康寿命の促進を主眼として、月額料金制もとり入れて、3,000円くらいにしてもらえないか。</p>		②
170	<p>高齢者を前期(65才～74歳)と後期(75歳以上)に分け、前期高齢者については、まだ気力、体力共に充分元気であり、70才前後まで週に何日かスポット的に働いている人もいます。スポーツ施設の利用者も多いことから、利用金額を100円～150円くらいにする。後期高齢者については、気力、体力、認知的な低下や、運転免許証返納などで行動範囲が狭まり、スポーツ施設(庭球場)の利用者も減ってくることから、現在の高齢者減免の制度を踏襲して、無料のままに据え置きしたらどうか。</p>		②
171	<p>総合体育館のトレーニングルームを利用している。仕事を辞めて5年になるが、健康診断以外に医者に行くこともなく、ありがたく思っている。受益者負担については仕方ないと思うものの、私のような年金生活者にとってはかなりの負担と感じる。利用回数が多い者には、割引定期(1ヶ月、3か月)のようなものがあればと思う。</p>		②
172	<p>年金生活者であり、主として総合体育館でラージボールを楽しんでいる。現在、市の発行した年長者施設利用証を利用し、体育館の使用は減免され、無料で利用できている。無料から一気に190円の負担は、年金のみの生活者にとってきついが、断腸の思いで100円くらいの負担なら仕方ないかなと考えている。</p>		②

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
173	<p>年長者の減免制度の中で、スポーツ施設の利用料だけは10割減免を維持すべきだと考える。スポーツ施設の利用は、市民の健康増進に果たす役割が大きく、見直しにより利用者や利用頻度が減少することで、保険料の負担増大につながり、結果的に財政の更なる悪化を招くと考える。</p> <p>やむを得ず年長者の減免割合を減らす場合、名古屋市のように「大人料金の1/3負担」に留め、上記で述べたような不幸を最小限に留めるべきである。</p> <p>現在、市が採用しているスポーツ施設の「定期券」は、利用頻度の高い市民にとっての救いである。「定期券の割引率引上げ」は是非実現してほしい。また、「定期券」については、年長者枠も新設してほしい。</p> <p>少しでも使用しやすい制度の改定を願う。</p>	<p>【No.159～No.175】</p> <p>今回の使用料等の見直しは、平成28年2月に策定した「北九州市公共施設マネジメント実行計画」の8つの基本方針の一つとなっています。</p> <p>本市の公共施設マネジメントの目的は、市民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立することです。</p> <p>保有する公共施設の半数以上が建築後30年を経過する中、真に必要な公共施設を維持していくためには、今後も維持管理費が増加傾向で推移していくことを見込んでいます。管理運営コストの8割近くを市税収入等で賄ってきている現状のままの収支状況で運営を続けていくことは大変厳しいと考えています。</p> <p>平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計によれば、本市の人口は平成52年には784,162人まで減少する見込みとなっています。また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えております。</p> <p>なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。</p> <p>また、多数のご意見を考慮して、高齢者減免については5割→3割負担に変更します。</p> <p>ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	②
174	<p>思永中学プールを利用している。有料は仕方ないと思うが、無料だったものが300円に上がるのは年金者としては負担である。</p> <p>せめて1ヶ月3,000円のフリーパスか、回数券12枚で2,000円くらいにしてほしい。</p>	<p>【No.176～No.200】</p> <p>高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の健康づくりや生きがいづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。</p> <p>一方で、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。</p> <p>安全・安心な施設運営や真に必要な公共施設を維持していくためにも、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	②
175	<p>毎日のようにリハビリの為プールに通っているが、利用料400円が600円になり、年長者はその半額の300円となる。無料でいいとは思っていないが、300倍の使用料である。この素案を受けて、ほとんどの人が利用をやめると言っている。戸畑や門司に施設ができ、今でも利用者が激減している。これではガラガラの無駄な施設になってしまう。</p>	<p>【No.176～No.200】</p> <p>高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の健康づくりや生きがいづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。</p> <p>一方で、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。</p> <p>安全・安心な施設運営や真に必要な公共施設を維持していくためにも、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	④
176	<p>高齢者の減免制度の変更は困る。</p>	<p>【No.176～No.200】</p> <p>高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の健康づくりや生きがいづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。</p> <p>一方で、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。</p> <p>安全・安心な施設運営や真に必要な公共施設を維持していくためにも、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	③
177	<p>高齢者の減免制度は、そのまま残してほしい。</p>		③
178	<p>年長者の健康維持のための機会を減少させるな。</p>		③
179	<p>折尾のスポーツセンターで週1～2回プールでの水中歩行で体を維持している。股関節に人工機具が入っており、杖歩行かつ年金生活者である。老朽化、維持管理など、いろいろあると思うが、有料になれば経済的にも困窮し、通えなくなる。年を重ね、段々弱くなることは目に見えている。寝たきりになり、老人医療はどんどん膨らみ、生きているだけで楽しみのない人生だと思う。生まれて、生きていてよかったと思える人生を送りたい。有料化はしないでほしい。</p>	<p>【No.176～No.200】</p> <p>高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の健康づくりや生きがいづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。</p> <p>一方で、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。</p> <p>安全・安心な施設運営や真に必要な公共施設を維持していくためにも、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	③
180	<p>長年北九州市に税金を納めてきた。今年68歳で現役を引退し、年金生活者になり、「年長者施設利用証」を使わせてもらうことを楽しみにしている。北九州市は、現役引退者が住みやすいところ全国一位(?)とのことだったが、負担増の提案は残念である。年長者への負担増は反対である。</p>	<p>【No.176～No.200】</p> <p>高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の健康づくりや生きがいづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。</p> <p>一方で、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。</p> <p>安全・安心な施設運営や真に必要な公共施設を維持していくためにも、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	③
181	<p>現在70代で、右膝の関節炎と言われて医師の勧めで温水プールに行くようになり、週6日利用している。これが有料となれば、年金生活者としては利用困難となる。国や北九州市が進めている健康促進、自己管理の施策に反するのではないか。私は反対である。</p>	<p>【No.176～No.200】</p> <p>高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の健康づくりや生きがいづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。</p> <p>一方で、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。</p> <p>安全・安心な施設運営や真に必要な公共施設を維持していくためにも、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
182	退職後、健康維持増進のため、年長者の多いテニスサークルに自分のペースで参加している。現在、年長者施設利用証により、無料で利用しているが、約250円への値上げ案は唐突である。素案に基づけば、年間の負担額がかなりの高額になるため、利用回数を減らさざるを得ない。年長者施設利用証の当初の目的に反するのではないか。利用者が減ることも想定しているだろうか。	【No.176～No.200】 高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の健康づくりや生きがいづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。一方で、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。 安全・安心な施設運営や真に必要な公共施設を維持していくためにも、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。	③
183	対外的にアピールできると思われる施設に莫大な費用をかけて役に立たないサッカー場などを作るよりも、高齢者に優しい北九州市という魅力を残すため、今回の措置の緩和を切に望む。		②
184	ラージボール卓球は生涯スポーツで、健康の維持、相互の親睦を図ること、進歩・上達の楽しみ、体力アップ、体力・気力の継続などに向けて汗を流しているが、年長者施設利用証は大変助かっている。今、総合体育館第2競技場と八幡東体育館を利用しているが、有料になると健康維持が心配である。		③
185	自然史歴史博物館等の教育施設は、子どもが行く時に祖父母も一緒に行くことが多いように見受けられる。こういった子供の未来に役立つ教育施設等では、「年長者施設利用証」は無料にすべきである。		②
186	プールの効果として、①リハビリへの期待、②ストレス解消、③多くの友人・知人が出来る、④人の言行に学び、見方・考え方が変わるなどがある。 1日1回300円に料金が改定されるとすれば、100日利用で3万円、200日なら6万円、300日なら9万円になる。月20日であれば6千円、25日なら7.5千円である。		④
187	私は20年前から、年配者の健康維持と健康保険を少しでも少なくするため、毎年バウンドテニス教室を若松体育館で開催している。沢山の仲間が増え、元気で健康を維持している。また、年長者施設利用証により、「無料」で体育館施設が使えることを北九州市民として誇りを持ちながら、少しでも「健康」であり、「健康寿命」を延ばすことを目指してきた。 年長者施設利用証を使用して、懸命に「健康維持」をしている方々に5割の負担を求める素案は到底納得はできない。 北九州市の素案は理解するが、私たちの健康で元気という「夢」も壊さないでほしい。		④
188	健康寿命を考えて、折尾スポーツセンターのジム利用を有料にしないしてほしい。一人暮らしで頼る者がいないので、寝たきりにはなりたくない。自宅でできることは限られている。マシンがあるからこそ、体を鍛えることができる。		③
189	やっと手に入れた年長者施設利用証である。今年6月には蓮の花を見に母親を連れていくなど、四季折々に利用しているが、値上げで親孝行が減る人も増えるのではないか。プールで歩くリハビリをしている高齢者は、プール利用料の値上げは困ると言っている。		③
190	プールで歩くと膝にいいと聞いて、「年長者施設利用証」を使ってプールを利用している。私の唯一の運動だが、おかげで膝・高血圧・糖尿病も落ち着いている。 それも1度に300円もの値上げは、年金生活者の私にはかなりの負担である。もう少し高齢者にやさしい、ゆるやかなステップアップを願う。私のただ一つ出来る運動を続けさせてほしい。		③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
191	まとめて高齢者と言われても困る。私も70歳を超え、年金で生活しているが、34年間掛けて、年間約100万円ですと生活している。子どもや年寄りを優遇するのは当たり前ではないだろうか。人が老いていくのは避けられない。今の高齢者は戦後の厳しい時代を生きてきたのである。	【No.176～No.200】 高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の健康づくりや生きがいづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。一方で、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。 安全・安心な施設運営や真に必要な公共施設を維持していくためにも、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。	④
192	高齢者が無料で体育関係の施設を利用できる制度は他の都市には少なく、北九州の誇りである。今回、施設の有料化が検討されているが、有料化すると利用者は大幅に減少し、その反動で高齢者の体力が弱り、医療費が増加し、市の財政がますます圧迫されてくる。高齢者が元気で、豊かな社会生活を送るための支援を助けることが北九州市としての務めではないだろうか。高齢者のささやかな楽しみを奪い取るような提案には賛同できない。100億円近くかけてサッカー場を建設する予算があったのに、なぜ高齢者の弱い者からお金をとるのか。		③
193	市内で生活をしている高齢者が、無料で、体育関係の施設を利用できていることは大変ありがたい。このような制度は他の都市には少なく、北九州の誇りである。今回、施設の有料化が検討されているが、有料化になると利用者は大幅に減少し、その反動で高齢者の体力が弱りやすく、医療費が増加し、市の財政がますます圧迫されてくる。私達高齢者は健康保持、認知症にならぬよう日々努力をしているのである。 高齢者が元気で、豊かな社会生活を送るための支援を助けることが北九州市としての務めではないか。高齢者のささやかな楽しみを奪い取るような提案には賛同できない。100億円近くかけてサッカー場を建設した予算があったのに、なぜ高齢者の弱い者からお金を取るのか。 【ほか、同一内容の意見3件】		③
194	現在、65才以上はプールその他の施設が無料で、医療費軽減のために頑張って運動している。有料になれば、高齢者はプールで体力維持しようとしても経済的な面から利用できず、家にこもりがちになる。ますます独居老人が増えるし、医療費も上がる。今までどおり、65歳以上は無料にしてほしい。		③
195	年金は下がり、介護保険は上がっている。プール等は、料金を乗せやすい健康者を対象として増やした方がよいのではないか。		③
196	減免制度をなくさないでほしい。		③
197	体育館利用金額の値上げは市民の要望に逆行している。値下げをすることで利用者が増員し、健康管理を行える環境が整い、医療費削減につながるのではないか。		③
198	八幡東生涯学習センターで、健康体操をしている。市の負担は大変と思うが、私たち高齢者は健康寿命と認知症対策に取り組んでいる。年金も減収となる中で、行政に迷惑をかけないように頑張っている。現在の使用料は無料だが、金額によってはクラブの解散も考えている。クラブの負担にならないようにお願いしたい。		③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
199	70才前後からプールで1時間くらい泳いだり、歩いたりして、体の調子が大変よく、感謝している。 毎日、1時間頑張っているが、見直して300円のお金がかかるとのこと。1ヶ月に20日行けば6,000円かかるので、大変な負担になる。 医療費を少しでも抑制するためにも、元気に運動して、皆で助け合って体を鍛えていくことがいいのではないかと。 施設の修理や改善など、お金のかかることは百も承知している。どうかよい答えを出して、私たちが大好きな場所に毎日笑顔で行けるように力を貸してほしい。	【No.176～No.200】 高齢者減免制度については、高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加を目的に行っているものです。今後も高齢者の健康づくりや生きがいをづくりの視点は重要であり、十分に配慮する必要があります。 一方で、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。 安全・安心な施設運営や真に必要な公共施設を維持していくためにも、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	③
200	美術館や芸術劇場などの負担増はともかく、体育館や市民開放のスポーツ施設の受益者負担増には反対である。なぜなら、スポーツや運動により、健康増進や健康維持に効果があり、医療費の削減に大きく寄与しているはずである。特に高齢者でスポーツ・運動している人は、何もしていない同年輩者に比べ、大変元気な方が多い。		③
201	どうしても300円かかるのなら、75才、80才からとできないだろうか。皆の間でも、そんな話が出ている。	【No.201～No.205】 公共施設の管理運営コストの8割以上を市税収入等で賅っている現状や、将来的な人口構成の変化等を見据えると、これまでのように高齢者の方々に対して10割減免を実施していくことは大変厳しい状況です。 本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いできればと考えています。	②
202	年長者割引(カード)の配布を65才から70歳に引き上げるだけでOK。	なお、年齢によって改めて制度を見直しても、世代間の負担の不均衡は解消されず、基準がより細分化されることになってしまうことが懸念されます。また、応能負担については他の政令市においても採用されていないことから、今後の検討課題とします。 以上のことから、高齢者減免制度については、減免率以外の部分は現状のままとします。	②
203	高齢化と寿命の延長・進化に照らした見直しは必要である。65才の延長を再度検討してほしい。		②
204	使用料減免の見直しは社会的弱者である高齢者を直撃し、施設利用者の減少、結果として医療費の上昇にもつながると思われる。門司は地理的に横長で、施設利用のための移動距離がもともと長い。高齢者にとって利用しやすい施設とは、家からできるだけ近いのが一番であり、施設の集約化によって利用施設が地域偏在とならないようにする配慮も必要である。更に、高齢者の健康増進にも配慮して「75歳以上は使用料を免除」等の措置は必要である。		②
205	減免制度については、一律に年齢で減免するのではなく、所得で判断するようにしてもらいたい。高齢者の年金が、若者の給料よりも多いということが多々見受けられる。		②

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

(8) 値上げ幅について(47件)

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
206	ある程度は容認するが、値上げ幅は抑えてほしい。	【No.206～No.236】 利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても検討してまいります。 また、多数のご意見を考慮して、高齢者減免については5割→3割負担に変更します。 極力、皆様の活動に影響のないように努めていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	②
207	少ない遺族年金生活なので、値上げは少しでお願いしたい。		②
208	厳しい財政運営の中、施設の老朽化が進み、管理運営コストの増加が見込まれることはよく理解できるが、いきなり1.5倍に引き上げるのは利用者の施設離れのきっかけになると考える。段階的に引き上げるべきである。		②
209	健康増進のために、日頃頻繁に施設を利用している者にとって、今回の措置(計画)は非常に厳しい。しかしながら、受益負担の公平性や、市の財政上の理由から有償化・値上げが不可欠であれば、せめて値上率を最低限に抑えるか、割引率を高めた定期券のようなものを発行するなど、利用者の負担軽減を十分考慮してほしい。		②
210	施設利用料金の値上げはやむを得ないと思うものの、市立総合農事センターは1.5倍の大幅な値上げ案となっている。実施時期と上げ幅の見直しをお願いしたい。		②
211	まず夜間・土日祝日しか利用できない一般利用者との不公平感を是正した上で、使用料の値上げを検討すべきだと思う。いずれにしても、一般利用者の使用料をいきなり5割増というのは、急激すぎると思う。		②
212	今回の値上げ幅は大きすぎる。利用回数が減ると、不健康になり、医療費が上がる。桃園や香月は少し上げてもいいのではないか。		②
213	値上げ案を見ると、余りに大幅すぎる。一般に、商品の値上げは段階的に上げていくもので、値上げ幅はもっと考慮しなければいけない。 昨年完成した浅生スポーツセンターの目的は、市民の健康向上、すなわち病院の世話にならないことで医療費を引き下げることにある。利用者は高齢者が7～8割を占めているが、大幅値上げだと高齢者の利用が減り、結果、医療費が膨れ上がることになる。		②
214	利用料の値上げ幅は最小減にさせていただき、少しでも多くの方が気軽に利用できるように配慮してほしい。 共催事業だけは今まで通りでお願いしたい。市民の生涯スポーツの場として残していただくことを切望する。		②
215	値上げ幅は1.5倍は大きすぎないか。値上げ幅は見直してほしい。50%の値上げが必要であるというなら、なぜ今まで料金を上げてこなかったのか。消費税増税のときにも上げず、今になって急に50%値上げが必要なのか。こういったことは、徐々に上げるべきではないだろうか。		②
216	テニスコート等の使用料を一挙に50%値上げするのは乱暴すぎる。段階的値上げを検討してほしい。 年長者に対する減免制度は、年長者の健康維持・増進を目的に制定された制度であり、経済的な理由でなくしてしまうのは反対である。使用料の50%値上げ後の半額負担は非常に大きな負担増となる。どうしても使用料減免割合を下げなければならない場合でも、段階的な下げ幅を検討してほしい。	②	

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
217	多少の値上げは致しかたないとしても、値上げ幅が大きすぎる。他の施設も含め、もっと広く浅く負担した方がいいと思う。	【No.206～No.236】 利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても検討してまいります。 また、多数のご意見を考慮して、高齢者減免については5割→3割負担に変更します。 極力、皆様の活動に影響のないように努めていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	②
218	ほぼ毎日利用しており、体調にも自信がついてきた。今後300円になると、年金生活では苦しいので、どうか配慮してほしい。		②
219	思永中学校のプールを利用しているが、年金生活者にとって、いきなり300円負担はひどすぎる。せめてこの半額以下で考えてほしい。		②
220	総合体育館のトレーニング室を利用している。介護要支援1で心臓が悪いが、トレーニング室であれば誰かしらいるので、安心して利用できている。今はあまり金銭的な負担なく利用できているが、今回の値上げで8千円前後に負担が増える可能性がある。3～4千円くらいの1ヶ月定期があると短時間利用もできて助かる。		②
221	プールは、パスポート制にして1ヶ月3,000円位にしてはどうだろうか。年金でどうにか工面できる位のところを考えてほしい。		②
222	1ヶ月、上限2,000円のパスを作っていただくと助かる。利用時間帯を制限して安くする方法もあるのではないかと。		②
223	思永中学校のプールに行っている。健康促進のためなので、ちょっと考えてほしい。月2,000円くらいだと何とかできるので、是非ご一考を。		②
224	腰と股関節が悪く、リハビリで毎日プールを利用している。今まで無料だったことで大いに助けられ、感謝している。今後1回300円になるようだが、できれば200円くらいか、1ヶ月フリーパスの会員証を割安で発行してもらえれば今までどおり利用できる。検討してほしい。		②
225	思永中学校のプールに通っている。せめて月2,000円か1回100円くらいにならないか。		②
226	多くの人達とこれらを話し合ったところ、もし値上げするにしても1ヵ月1,000円程度の定期券を発行し、何度でも使用可としてはどうかという意見が多数だった。		②
227	260円から1.5倍の390円はきついので、300円位にしてほしい。体育館の貸出時間の見直しは、実際には難しいのではないかと。	②	
228	安く体育館が使用できて感謝しているが、急に1.5倍に上げるのは反対。どちらかと言うと、65才以上の高齢者の無料に無理があったと思う。一般の方は300円、高齢者は200円か半額くらいでどうだろうか。平日の昼間の使用はほとんどが高齢者である。	②	
229	使用料750円は高すぎる。せめて600円にして、回数券を作って常連には若干割引するなどしてほしい。もしくは、夜の照明代を別料金で設定する方がいいと思う。	②	

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
230	私達の同好会メンバーは「楽しみながら健康寿命をのばす」という目標で、週2回体育館で活動している。会員からは「上昇率が大きい」という声が圧倒的であった。素案通りに改定された場合、「スポーツで健康寿命を延ばす」という気持ちが低下することを危惧している。使用料・利用料の改定は段階的にしてほしいということを要望する。	【No.206～No.236】 利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても検討してまいります。 また、多数のご意見を考慮して、高齢者減免については5割→3割負担に変更します。	②
231	温水プールを利用しているが、見直して民間施設より高額になり、利用者は減少すると思う。年長者施設利用証を利用しているが、仮に20日間行ったとして6,000円だと行きづらくなると思う。市営バスのように、年間12,000円の優待制度のようなことは検討できないか。	極力、皆様の活動に影響のないように努めていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	②
232	私は9月末日をもって退職する。障害のある子や孫の生活を支援しながら、今まで節約して蓄えた貯金を取り崩して生活していかなければならない。健康第一を考えてウォーキングと水泳に取り組んでおり、思永中学校のプールを利用している。水泳が無料なので、非常に助かっている。死ぬまで介護を受けずに元気に過ごすことが、自分のためにも、社会のためにもなると確信している。できるだけ多くの方がプールを利用しやすいよう、1ヶ月1,000円ぐらいで泳げると非常に助かる。		②
233	年長者施設利用証のおかげで、現在、体育館を1日2時間無料で使用している。75才になるが、健康に過ごしている。この度、有料になるとのことである。施設の老朽化は仕方ないことだが、無料を有料にするのであれば、せめて、1回100円ぐらいがいいと思う。年金暮らしなので、できるだけ負担を少なくしてほしい。利用者が減り、医療費が上がるという結果にならないことを祈る。		②
234	門司体育館では、一般は2時間で260円の使用料であるが、他の市町村と比べて少し高いと思う。見直し案では1.5倍で一般は390円になる。維持管理費・運営費は市税収入等で賄われているとは思いますが、2時間で390円は高くなりすぎ、気軽に体育館を使用するのは難しくなる。どうしても値上げしないといけなければ、300円ぐらいが妥当だと思う。		②
235	思永中学校のプールを利用している。施設の維持管理にお金が必要だと思うが、段階をつけて引き上げてほしい。年金生活で300円は負担である。100円ぐらいにしてほしい。 【ほか、同一内容の意見15件】		②
236	値上げをする理由を明確にしてほしい。せめて、50円かどうか。		②
237	166の公共施設の使用料を引き上げるとの報道を見た。財政的に仕方がないと思うが、障害者団体や各種の生涯学習活動からの徴収は現状維持でお願いしたい。	素案にも記載のとおり、障害のある方々に対する減免制度については、従前のおりとしてしています。 生涯学習センターのような市民活動拠点施設は、各区の拠点となる施設として、一定の収益性のある施設と判断し、標準的受益者負担割合を25%とし、値上率を1.5倍としています。どうぞご了承ください。	②

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

(9) 値上げ等による利用者の減少などの影響を懸念(9件)

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
238	受益者に負担を求めることは理解できるが、公の施設の利用減少を招き、何のために施設を建設したのか分からなくなってしまうのではないかと。市民の健康・福祉向上のために、再考する部分があると思う。	<p>【No.238～No.246】 今回の使用料等の見直しは、平成28年2月に策定した「北九州市公共施設マネジメント実行計画」の8つの基本方針の一つとなっています。 本市の公共施設マネジメントの目的は、市民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立することです。 保有する公共施設の半数以上が建築後30年を経過する中、真に必要な公共施設を維持していくためには、今後も維持管理費が増加傾向で推移していくことを見込んでいます。管理運営コストの8割近くを市税収入等で賅ってきている現状のままの収支状況で運営を続けていくことは大変厳しいと考えています。 また、本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少傾向も続いています。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性もあります。 こうしたことから、施設の使用料を見直すとともに、高齢の利用者の方にも一定のご負担をお願いしたいと考えています。 なお、利用頻度の高い方の負担増に配慮するため、回数券などの割引率の拡大や、回数券・定期券・共通入場券等の導入施設の拡大についても併せて検討してまいります。 統廃合を進める際には、利便性の高い場所を十分に念頭に置いた上で実行していき、利用者の皆さまの満足度を高めることにつなげていけるように努めてまいります。</p>	④
239	値上げにより、施設利用者の激減や、減少が考えられる。いくつかの案があるにしても、有料あるいは値上げとなる人達にとっては、生計の負担になるのは明らかである。健康を維持していくには適度な運動が必要である。唯一の憩いの場所、生計を脅かすことにならないように考えてほしい。		②
240	年長者施設利用証の見直しについては、財源不足が主な値上げの理由と思われるが、健康維持、生きがいなど数値では表すことのできない効果もあるはずである。ただ単に金銭上のことで決めるのは早計と思う。浅生スポーツセンターの玄関には、朝早くから予約を取る人が並んでいる。見直しによって、これらの人々がどれだけ減少するかを考えただけでも寂しく感じる。		④
241	スポーツ施設の統合によって浅生スポーツセンターが新設されたが、今まで通り共催事業として教室を続けることができているが大変喜んでいて、駐車料金が取られるようになり、若干会員が減少している。現状の利用料金が1.5倍になれば、更に利用者が減ることは間違いないと思われる。		④
242	使用料金が上がることや施設の統廃合により、施設数が少なくなったり、施設が遠くなったりして、利用者が減るのではと心配している。		④
243	市立総合農事センターで月例会や年2回の展示会を催しており、一般のお客様も定着している。月例会の会費で農事センター利用料を捻出しているが、今回の利用料金の値上げに伴って会費を値上げすることは難しく、月例会を毎月ではなくて、2ヶ月に一度の実施にすることなどを考えざるを得ない。		④
244	市は値上げをすれば問題は解決すると思っているのかもしれないが、値上げによって利用者が減り、収益が減るのではないかと。他に改善する考えはないのか。		③
245	今回の値上げが実施されれば、利用者の減少が予想されることから、増収効果は期待するほどないと思う。それよりも、今までどおり同じ趣味の方が集まり、楽しく過ごせる機会を多く提供することの方が市民にとって幸せである。また、北九州市にとっては、多くの市民が元気にいきいきと暮らしていることが、自慢になると思う。		④
246	もっと多くの市民が、料金が上がっても利用したくなるようなアピール・周知の仕方を考えて、利用者を増やすことができれば、公費の負担がある程度あっても納得できるのではないかと。		④

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

(10)施設の管理運営コストの削減について(11件)

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
247	スタッフ数の削減など、維持管理コストを下げる方法も検討・実施してから、使用料の値上げをお願いしたい。	【No.247～No.253】 本市では、これまで、行財政改革に関する計画を適宜策定し、様々な取組みを進めてきました。現在は、平成26年2月に策定した「北九州市行財政改革大綱」に基づき、毎年度、「推進計画」を定め、行財政改革を推進しているところです。 公共施設の管理運営に関しては、市民サービスの向上と効率的な運営を図るため、積極的に指定管理者制度を導入してまいりました。その結果、平成15年度の制度導入からこれまでの効果額の累計は約33億円となっています。その他、官民協働の手法により民間活力の導入を進めるなど、公共施設の効率的な管理運営に取り組んでいます。 今回の使用料等の見直しについては、「受益と負担」の視点を踏まえ、公共施設における管理運営コストを念頭に置いた上で、利用者の皆さまに充分のご負担をお願いするものです。 今後とも不断の行財政改革を進め、効果的・効率的な市政運営に取り組んでまいりたいと考えています。	④
248	体育館のスタッフが多い。無駄な人件費をまず見直す必要がある。清掃などを業者に頼まず、スタッフが行うことで経費を削減したり、プール・ジム・アリーナを兼務して効率化したりしてはどうか。無駄な人件費を見直し、SNSなどを利用し事務作業を効率よくすることで値上げをしなくても運営は可能である。		④
249	公の施設を使わない人と利用する人の公正性とは言うものの、今は使用していない人も、以前は使用していたかもしれないし、今後使用することになるかもしれない。そのときに、施設がないと困ることがあるかもしれない。利用料の大幅増額になるととても困るが、施設がなくなるのも困る。収入を増やすことのみならず、施設の支出の見直しなども考えてほしい。		③
250	公共施設は、市民が誰でも無料もしくはわずかな使用料で利用できるものだと思う。建物も年月を経ると点検・補修が必要なので、財源も考えておくのは当然だが、財政が大変なので利用料を値上げするというだけでなく、税金の使い方を考えてほしい。		③
251	今回の提案(利用料値上げ)は寝耳に水である。利用の平等性を欠くからというのは納得がいかない。ほかにもできる経費削減は沢山あると思う。		③
252	現行料金の1.5倍に値上げする案は高すぎると感じる。近隣の自治体のテニスコートは1面1時間300円が相場であり、今回の値上げによって北九州市の利用料のみが突出してしまう。経費の節減等で値上げ幅を抑えることは可能だと思う。		③
253	管理運営コストと収入の解離の改善を第一に考えるべき、その為には、必要性が乏しく利用者が少ない施設の統合、廃止を検討し利用効率のUPを図る。また、管理コストの削減を民間への委託などでもっと進めるべき。		③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
254	まず、市職員の給料及び退職金を見直すべき。健康な職員は、民間企業でしっかり利益を出し、国に税金を納めること。サラリーマンの平均所得に合っているか。退職金が多くないか。見直してから言ってほしい。論外。	【No.254～No.257】 本市では、これまで、行財政改革に関する計画を適宜策定し、様々な取組みを進めてきました。現在は、平成26年2月に策定した「北九州市行財政改革大綱」に基づき、毎年度、「推進計画」を定め、行財政改革を推進しているところです。	③
255	プールを利用しているが、体調もよく、今は病院に行くのは年数回程度である。高齢者をターゲットにするのではなく、市が腰を据えてもっと根本的に見直すべきなのは北九州市の「本丸」のコスト削減ではないだろうか。私の少ない年金より、生活保護費をもらっている人の方が多いのではないかと。市営住宅の運営は健全だろうか。もっとコスト削減ができると思う。	具体的な取組みとして、退職手当水準の見直しなどの職員給与の適正化や人員の削減を行うことにより、総人件費の抑制を図っています。また、公共施設への指定管理者制度の導入、一般ごみ収集運搬業務の委託比率の拡大や直営保育所の民営化などを行うことにより、行政サービス水準の維持・向上やコスト削減を図る等の取組みを行っています。	④
256	他施設のことはわからないが、「本城陸上競技場」等は民間事業者任せたらいいと思う。若松ポートレース場は即刻廃止。	本市を取り巻く状況は、社会経済状況や人口構成の変化等に伴い、刻々と変化しており、今回の「受益と負担」の視点を踏まえた公共施設の使用料等の見直しについても着手する運びとなりました。	④
257	全体的な問題解決として、値上げが一番簡単な対策だが、その前に行政として維持管理運営コストの見直しを検討すべきだと思う。例えば、①年間使用率の低い対象施設の継続運営の有無の検討、②対象施設の維持管理運営者の随意契約に近い契約の見直し、③維持管理費・運営費の支出の多い施設の洗い出しと施設の必要性の見直し、④対象施設の維持管理運営業務へのシニア層の活用拡大によるコスト削減などの検討は既にされていると思うが、値上げの話を出す前に検討結果の実態を知りたいところである。	今後とも不断の行財政改革を進め、効果的・効率的な市政運営に取り組んでまいりたいと考えています。	④

(11) 運営体制の工夫について(16件)

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
258	折尾スポーツセンターは、現在9時から21時までの営業で、休日は12月29日から1月3日までだが、例えば、営業時間を9時から19時まで短縮する。土・日・祭日、お盆は休みにするなどはどうか。	【No.258～No.259】 開館時間の見直し等により、一定のコスト削減効果はあると思われますが、例えば、平日の日中に勤務されている方々の中には夜の時間帯や週末にしか利用できない方もおられることを踏まえると、慎重な対応が必要であると考えています。ご理解のほどお願いいたします。	④
259	利用料の負担だけでなく、施設の有効な運営を考えることも必要である。例えば、仕事納めの日の市民センターの開館時間を17時までにするだけでも、約50万円の人件費の削減につながるなど、利用状況に応じた開館時間、休館日の設定についての検討も行うべきではないか。		④
260	管理業務の内容が委託先の責任者にきちんと届いているか、契約事項が守られているかを、時々市担当職員も各施設の見回りするなどして確認してほしい。 施設スタッフは、利用上のルールや施設の使い方をきちんと説明し、見回りを定期的にしてほしい。今までは無料だったので、高齢者の利用者が時間をオーバーしても、顔パスといったようなことも見受けられた。 冷暖房など、温度管理も考えてほしい。 誰でも建物の近くに駐車したいのはわかるが、勤務している職員は、駐車場が混雑する時間などにそういった場所に駐車することは控え、駐車場が混雑する時間帯は状況に応じて車の誘導もしてほしい。	【No.260～No.269】 効果的かつ効率的な施設運営についてのご意見をいただきました。 各施設の管理者に周知を図るとともに、ご意見を参考に、運営体制の工夫について検討してまいります。	②

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
261	市の施設にどんなものがあり、いつどこで、誰がどんなふうに使えるのか知る人が少ないので、広報を行う。テニスコートは一律100円、照明100円。早朝200円にする。水環境観察施設も小さなコンサート等に利用出来るようにする。テニスコート等、広い施設に年間使用広告を募集するなど、運営のためのマネジメントを考えるなど、「北九州市は公共施設の使用日本一」をめざすプロジェクトを立ち上げてはどうか。	【No.260～No.269】 効果的かつ効率的な施設運営についてのご意見をいただきました。 各施設の管理者に周知を図るとともに、ご意見を参考に、運営体制の工夫について検討してまいります。	②
262	「施設の利用頻度を高める料金体系」として「利用者が少ない時間帯や曜日の使用料を安く設定する」場合、利用が集中する時間や曜日は料金を引き上げないと所定の収入の確保が難しくなる。また、使用料等を安く設定する場合でも、新しい施設の整備につながることはないよう、利用頻度が高まったときは使用料等を正規に戻すことを前提にすべき。 施設の予約は、他の利用を排除するものなので、使用料等を割増しする、キャンセルの場合は入金済みの一部を返金するなど、収入を確保する仕組みが必要と考える。 一方で、利用前日や当日など、直前の申込みで空き室を使う場合は、施設の稼働率につながるため、割引料金を採用するといった仕組みも考えてはどうか。		②
263	高齢者減免の見直しについて、急な負担増加によって健康維持の生活が出来なくなり、医療費のアップにつながる可能性がある。毎日2時間のテニスを楽しみにされている方が多くおられる。しかしながら、低所得者にとって250円(減免後の利用料金)×30日=7,500円は負担が大きすぎる。休日にも高齢者が多く、一般市民が待たされる、あるいは利用できないことも見受けられる。公平を保つために、平日のみの減免としてはどうか。		②
264	庭球場の使用料について、高齢者割引は平日昼間だけにして、夜間・土日祝は、一般と同じ料金にすべきである。		②
265	全面使用と半面使用との使用料を区別する。 12時から13時の空き時間(1時間)を無駄にしない。 営利利用者をなくす。		②
266	使用料の値上げについて、近隣諸市とのバランスは考慮しているだろうか。また、5割増しにするのならば、使用時間も5割延長にすれば、利用者の理解を得やすいのではないかと。時間を延長しても、そんなに利用者数は変わらないだろうから、自ずと徴収料金は5割増し近くに収まると思われる。		②
267	料金値上げの前にやるべきことがあるのでは。例えば、使用料金のアンバランス。半面使用と全面使用が同額なのはおかしい。全面使用は2倍にすべきである。また、電灯使用量も多いので、夜間利用の団体グループからは徴収してもよいはず。体育館では、団体グループから電気代を徴収しているところがある。		③
268	利用時間を細かくすると使いにくくなる。今までどおりでお願いしたい。		③
269	公共施設の管理運営コストを補填するものとして、駐車場の使用料を充てることを考えてはどうか。その駐車場料金は、公共施設の回転を高めるとともに、駐車場の規模を抑え、公共交通の利用を促すため、長時間割引は導入せず、時間とともに料金が上がる仕組みにするべきだと考える。		③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
270	<p>税金が減り、支出が増えることを前提とした予算の立て方となっており、税金増加策が見えない。施設の稼働率も分からず、114億円の赤字を少しでも埋める方策が見えない。テニス教室や、頻繁なテニス大会の実施などの収益努力が見えない。北九州出身の著名なスポーツ選手の活用なども考えられる。</p> <p>多くの個人テニスコーチが、市の施設を使ってテニス教室を開き、収益を上げている現状を把握しているか。</p> <p>外部委託したことにより人件費が増えているのではないか。外部委託しても、民間のノウハウを活用しているようには感じられない。</p>	<p>市立スポーツ施設については、現在、指定管理者により様々なスポーツ教室を開催しているところですが、様々な教室の開催、大会の誘致等によって利用者の増加を促し、使用料収入増に努めています。利用者の満足度を上げ、より多くの利用者を確保しようとする民間事業者の発想を取り入れることにより、利用者の増員を実現しているところです。</p> <p>ご提案いただいた、著名なスポーツ選手による教室も検討中ですので、実施の際には是非ご参加ください。</p>	③
271	<p>利用する人・しない人の公平性を確保とあるが、「足りないから、とりやすい利用者に更に上乘せする」のはあまりにも安易ではないか。「新たな利用者の獲得」をキーワードにした受益増への取組みも必要ではないだろうか。利用する人はリピーターで、何度も利用されているように見受けられるが、以前の私のように、一度も利用しない人に月に一度でもよいので、利用してもらおう努力をすべきではないか。</p>	<p>【No.271～No.272】</p> <p>本市では、多くの施設で指定管理者制度を導入しており、民間活力を活用した効果的・効率的な施設運営に努めています。今回の使用料等の見直しと並行して、周知活動の充実など、利用者確保に向けた方策の検討・実施について、引き続き取り組んでまいります。</p>	④
272	<p>公共施設はどうすれば多くの市民に利用してもらえるか、使ってもらえるような体制作りをするかが重要であり、口先だけの「市民サービス」ではなく、行政はサービス業であるという強い意識が必要である。</p> <p>高齢者にとってのレクリエーション活動やスポーツ活動は、健康維持のためだけでなく、一つの生きがいにもなっている。簡単に個人に負担を押し付けるのではなく、もっといろいろな方面から知恵を絞るべきである。</p> <p>今回の素案にある使用料の改定は、ある程度やむを得ないと思われるが、市民に負担を求めるためには、まず、運営費の削減に努めるべきである。PFI等の民活による施設運用、企業の応援等による運営経費節減のアイデア導入は現在では一般的に行われており、考慮すべきである。</p>		③
273	<p>浅生スポーツセンターがオープンして1年近くになるが、不具合な個所が多々あった。屋外のテニスコートなのに日よけの設備がなく、現在対策工事中である。全体から見渡せる場所に時計がない、テニスコートへの入口のドアの開閉方向が統一されていない、各ドアの鍵の位置についても統一されていない、など。</p> <p>センター全体の工事と一緒にやっておけば追加工事費も不要のはずなのに、全く税金の無駄使いではないか。</p>	<p>テニスコート休憩舎(日よけ)は平成29年8月下旬に工事完了、時計は平成29年8月初旬に設置が完了しております。工期短縮、予算節減等の観点から、センター全体の工事とは別発注となっております。</p> <p>また、テニスコートの入口は車両通行用と人通行用の2種類の門扉があり、それぞれの用途に合わせて設置しております。</p>	④

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

(12)統廃合について(13件)

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
274	第3回の検討懇話会において、「使用料等が上がることで利用者数の減少が懸念され」、その対策として「魅力ある施設にするための取り組みについて議論する必要がある」との意見が出されているが、設定した料金で使用する方が少ないのであるから、その施設は廃止や統合、転用を進めるべきと考える。	公共施設マネジメント実行計画では、基本方針の一つとして、「1. 施設の集約と利用の効率化」を掲げ、その中で、「設置当初の使命が薄れた施設やこれまであまり利用されていない施設、他の施設で利用の振り替えが可能な施設は廃止します。」としています。統廃合等を行う場合には、市民の皆様事前に丁寧に説明をし、極力影響を軽減できるように努めます。	①
275	弓道場の統廃合案について、的場弓道場と桃園弓道場は近いので問題はないと思っている。しかし、門司弓道場・勝山弓道場が小倉南武道弓道場に統合されるとの案については、各地区が遠く、行くまでに時間がかかることから、弓道人口が減るのではと心配している。 門司弓道場は、今回計画案の門司スポーツゾーン内に武道弓道場として新設できないだろうか。また、近年、日本の武道が外国人の人気を集めているので、勝山弓道場は小倉城の近くに武道弓道場として新設し、イベント開催等、小倉城と共に観光スポットの一部に出来ないだろうか。	弓道場の統合を検討する際の参考にいたします。観光スポットの一部として弓道場を小倉城とともに活用する案については、弓道場そのものを小倉城の敷地内に移設することなどは困難ですが、海外からの観光客誘致も視野に入れたアイデアとして、大変参考になりました。	②
276	約20年前から北九州市で自主幼稚園を運営しており、北方児童館や足立青少年の家で活動してきた。園舎で活動する日もあるが、子ども達の身体づくりのためのホールはないことから、今も週に数日ほど利用している。 公共施設マネジメント実行計画が打ち出されたときから、足立青少年の家は廃止と決定されていた。説明会にはすべて出席し、北九州市の成り立ちが五市合併ということもあり、多くの公共施設が負の遺産になりつつあるのは十分理解できる。ほかに活動できる場所がないか検討しているが、どこも地域の活動がぎっしり入り、困っている。どこか活動できそうな場所があったら教えほしい。	【No.276～No.277】 足立青少年の家周辺で、子ども達が利用できるホールがある施設としては、市民センター(寿山・足原・霧丘など)があります。また、少々遠方となりますが、小倉北区下津津に子ども文化会館もあります。詳細については、各施設にお尋ねください。	④
277	月5～6回ほど、足立青少年の家を使っている。とても環境が良く、この場がなくなると大変困るので、残してほしい気持ちが一番である。難しいのなら、同じようなところでホールがあり、保育の部屋がある場所を教えてください。		④
278	庭球は、年をとってもできるスポーツであり、2人いればできる。更なる高齢化を迎えるに当たり、健康寿命を延ばすためにも、スポーツ施設は身近にほしい。利用料を少し値上げしてでも施設の存続を望む。三萩野コートは残ると聞いたが、大会が多くて、一般市民が週末テニスができるコートが少なすぎる。紫川河川敷の庭球場、その他の庭球場は存続してほしい。身近なところに公共の施設があり本当に助かっている。	市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ、スポーツを通じた元気なまちづくりを継続性をもって取り組んでいきたいと考えています。 本市では、市民の安全安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らすことができる地域社会を築き、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることを可能とする運営体制の確立を目的として、公共施設マネジメントに取り組んでいるところですが、実行計画では紫川河畔庭球場は2056年以降に廃止を検討する予定としており、当面の間、存続いたします。	④

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
279	公共施設を統合などしないで、地域の住民たちが気軽に利用できる場にしてほしい。	<p>【No.279～No.286】</p> <p>本市の公共施設マネジメントは、市民の安全・安心を確保し、子供や孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的としています。市全体の公共施設の総量抑制(保有量の縮減)、施設の維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用などにより、公共施設に関する将来的な財産負担を軽減するための取組みを進めているところです。</p> <p>詳細については「北九州市公共施設マネジメント実行計画」にまとめています。</p> <p>なお、施設の統廃合等を行う場合には、市民の皆様には事前に丁寧にご説明をし、可能な限り影響を軽減できるよう努めてまいります。</p> <p>また、一方で、地域コミュニティの充実が必要であり、地域コミュニティ施設の地域での所有、運営などについても適宜検討してまいります。</p>	④
280	市が発表した統廃合施設に対し、何ら発表がない。どうなっているのか。		④
281	公共施設マネジメント実行計画では、市営住宅を世帯数の減少に合わせて縮減するとなっているが、3割減は大きすぎるのでは。北九州市は市民所得が低いため、市営住宅は必要だと思う。今の社会情勢は、働く人の3～4割が派遣社員だと統計が出ており、そのことも踏まえてほしい。		④
282	各所に散らばっている集会所、旧公民館等はなるべく残してほしい。校区が広いため、高齢者が市民センターまで歩いてくることが困難で、各地域にある公民館、集いの家、神社社務所等を使用し、サロン型交流会を行っている。		④
283	現在、施設の集約が進められているはずである。現在出されている今後の維持管理費は集約されてからのものだろうか。集約されると維持費は減少するのではないか。集約について現在どのように進められているのかが素案からは判明しなかった。		④
284	現状の公共施設の活用割合はどうか。使用料が上がることによって利用者が減れば、廃止の方向に動く悪循環が起こるのではないか。		④
285	勤労青少年ホーム廃止の取りやめ、あるいは2～3年の延長をしてくれれば、値上げはいいと思う。若松体育館を借りるのにとっても大変な思いをしている。		④
286	利用者としては施設が閉鎖していく今の状況はとても困る。子育てする中で、子どもと親が安心して遊んだり、宿泊したりできる場所は少ない。民間の施設はたくさんあるが、高額な料金、過剰なサービスばかりで、公園に行けばボール禁止、大声を出すのも禁止など、とても子育てのしにくさを感じている。 公の施設は、各家庭の収入差など関係なく、誰もが利用できる。北九州の自然や歴史など、これからの子ども達に残して、つないでいきたい場所に公の施設は多くある。子ども達は確実に公の施設で多くを学び、育っているので、この環境を守ってほしい。		④

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

(13) その他(38件)

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
287	新門司庭球場や紫川河畔庭球場などで、土日祝日の早朝から大挙して押し寄せて来る中学の部活動と思われる軟式テニスの集団がいて、一般利用者の利用の妨げになっている。学校のコートでは足りないということだと思われるが、少なくとも、夜間・土日祝日は中学生以上は一般料金を取るべきである。	子ども料金は、扶養者の負担軽減や、将来の北九州市を担う人材を育成する観点などにより設定されているため、一般料金とすることについては難しいと考えています。	②
288	シャワーの利用者について、シャワーの使用は、電灯、水道代、温水による光熱費がいることから、10分当たり100円としてはどうか。 【ほか、同一内容の意見1件】	【No.288～No.290】 ご意見を参考にしながら、利用しやすい施設づくりにつなげていけるように努めてまいります。	①
289	私が利用している施設には、更衣室が2個しかないのので、いつも混乱している。せめてもう1個増やしてほしい。		④
290	総合体育館の第2競技場は全面の専用使用しかできないのだが、クラブとしては半面で十分。つまり、使用していない部分の使用料まで支払っているのが現状である。したがって、他の体育館と同様に、半面使用ができれば利用者にとっては使いやすくなり、負担も軽減できる。値上げがないことが一番だが、使用条件の変更も是非検討してほしい。		②
291	そんなお金がないのなら、市営の漫画図書館は即刻閉館、もしくは利用者に全ての費用を負担させるべきではないか。	「北九州市漫画ミュージアム」は、本市にゆかりのある漫画家の作品の展示、業績の紹介等を行うとともに、漫画等に関する人材の育成及び漫画等を通じた市民の交流の場の提供を行うことにより、優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大及び新たな芸術文化の創造に資することを目的に設置されています。「漫画ミュージアム」を含む各公共施設には、それぞれに様々な設置目的があることを踏まえ、受益者負担割合を設定したものです。	④
292	値上げの時期については未定とのことだが、いつ頃を考えているのか。 適用率を向上する労力についても、もっとPRすべきである。	施行の時期については平成30年度以降になると考えております。	④
293	「あり方」の記述について、見直しによる値上げに対して、市の収入増加策や維持管理コストの削減策や方向性については言及されていない。ネーミングライツ活用や市外居住者の使用料は市民よりも高く設定するなどの収入増加策や、複数施設の包括的指定管理者制度や維持管理・修繕、PFI等の活用による支出減少策も積極的に検討している、または検討していくことにも言及されたい。 公的関与が必要(Ⅱ～Ⅲ分類)であるが、収益可能性が見込まれる(A～B分類)の公の施設は、施設および事業権を民間に売却し、民間化した方が市民の将来負担軽減、サービス向上につながる可能性がある。	今回の見直しは、「北九州市行財政改革大綱」「公共施設マネジメント実行計画」を踏まえて行うものです。今回の「使用料等の見直し」は、実行計画で示された基本方針の一つを具体化したものであり、上位計画である大綱や実行計画に既に示されている内容については割愛しています。収入増加や維持管理コストの削減については、いただいたご意見を参考にしつつ、行財政改革の視点で、引き続き不断の見直しに取り組んでまいります。	④
294	「受益者」よりも「利用者」の方がわかりやすい。わざわざ難しい言い方をする必要はないと思う。	【No.294～No.295】 「北九州市行財政改革大綱」等においても、「受益」という用語を使用しています。また、国や他都市においても「受益と負担」といった考え方で見直しを進めているケースがあります。それらを踏まえて、「受益者」といった文言としています。ご理解のほどお願いいたします。	③
295	受益者という言葉は少し違うのではないか。公的施設だからこそ、税金を使うことが普通。利用しているだけなのに、受益者と言われたら嫌な気持ちになる。訂正してほしい。		③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要		意見別整理
296	<p>自転車駐輪場は、今回は「変更なし」となっているが、逆に値下げするべきではないか。また、①2時間までは無料にする、②1日100円は半額にする、③若松駅駐輪場と若松渡船場駐輪場の定期使用、相互利用化、④駐輪場の年長者施設利用証の使用許可、⑤磁気カード使用駐輪場は使用不可となっている駐輪場の回数券を市内全域で利用可能にすること、について、検討してほしい。</p>	<p>【①及び②について】 市営自転車駐車場の建設や運営・管理等には多額の費用がかかるため、受益者負担の原則に基づき、有料としています。その額は、建設費を除く運営・管理経費の約50%の負担にとどめ、「1日1回100円」と低額に定めております。自転車駐輪場は日常生活で多くの市民に必要とされる施設ではありますが、一定の収益性があり、この受益者負担率は妥当であると考えています。</p> <p>【③について】 定期券は、特定の駅に付随する自転車駐輪場での固定的、継続的な利用を前提としていることから、その駅ごとに発行しており、原則として他の駅に付随する自転車駐輪場では利用できませんので、ご理解をお願いします。</p> <p>【④について】 年長者施設利用証は、65歳以上の皆様の健康の維持増進と積極的な社会参加に役立てる目的で発行しており、現行制度においては、市内の文化施設や体育施設等を無料、または割引料金でご利用いただけるようになっています。</p> <p>一方、自転車駐輪場は、放置自転車対策の一環として自転車の駐輪スペースを提供することを目的に整備しているもので、年長者施設利用証の目的とは異なります。また、施設の維持管理経費が継続的に必要であることから、受益者負担の原則の下、現在のところ利用証の適用範囲とすることは考えておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。</p> <p>【⑤について】 回数券は、基本的に特定の駅に付随する自転車駐輪場での固定的、継続的な利用を想定しております。回数券を磁気カード使用駐輪場でも共通利用できるようにするためには、新たなシステムの導入・改変等で多額の費用を要するということもあり、現在のところ考えていません。</p>	②
297	<p>市役所、アシスト、ウェルとばたなど、市が運営している駐車場料金を全て民間並にしてほしい。 到津遊園地の入場料金をもっと低く設定してほしい。公共の施設はいつでも手軽にぶらっと行けるようにしないと意味がない。宝の持ち腐れにならないようにすることが望ましい。</p>	<p>公共施設を気軽に行ける場所にするのは、本市としても非常に重要なことであると認識しております。しかしながら、管理運営コストの8割以上を市税収入等で賄っている現状を踏まえると、値下げというのは大変厳しいものと考えております。</p> <p>引き続き、利用者を増やすための取組みや、施設の魅力向上に向け努力してまいります。</p>	③
298	<p>スポーツ施設の使用料は一律に値上げするのではなく、各競技ごとに適正な使用料の設定をしてほしい。北九州市公共施設マネジメント実行計画のパンフレットにスポーツ施設利用者当たりのコストがあるが、各競技ごとに大きく違っている。まずは、正確な1人当たりのコストを出して、使用料の適正化を図るのが先ではないだろうか。</p>	<p>これまで本市には「受益者負担」の視点での統一的な基準がなく、使用料の決定や改定に当たっては、近隣自治体との比較、本市類似施設との比較、民間事業者との均衡、物価変動などにより設定してまいりました。</p> <p>今回の見直しは、市として統一的な基準を策定するという観点で行うものであることから、一定の同種施設をひとまとめにして値上げ幅を算定しています。</p>	②

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
299	市民センターは小学校単位で設立となっているが、今日まで小石市民センターはない。一方で、教育委員会は否定しているものの、深町小学校と小石小学校の統廃合が言われている。上記の件に関し、もっと説明するべきではないか。今後の活動に期待する。	小石小学校区は広域校区のため、地元合意の上、隣接する赤崎校区と合同でまちづくり協議会が設置され、「赤崎市民センター」を広域利用して活動を行っています。また、サブセンターの設置検討対象校区ではあるものの、平成21年にまちづくり協議会から当面の整備は見送る旨の回答を受けています。 学校の統廃合についてですが、平成29年3月に「北九州市小・中学校の学校規模適正化の進め方」を策定し、小学校29校を適正化対象校として公表しており、小石小学校も含まれています。 これまでの統合のケースにおいては、自治会やPTAへ説明会を実施してきたところですが、小石小学校を統合する計画が具体的になった場合にも、保護者や地域の皆様に丁寧に説明してまいりたいと考えています。	④
300	公共施設のうち、体育施設の利用料金が上がると、今、無料で利用できる学校施設の体育館に利用が集中するのではないだろうか。体育館の機能はほとんど同じと思うので、学校施設の体育館の利用の場合にも利用料金は取ってもいいのではないか。	【No.300～No.306】 教育委員会では、地域スポーツの普及及び安全な遊び場の確保のため、学校教育の支障のない範囲で学校施設を無料で開放しており、年間のべ約100万人の市民の皆様にご利用いただいています。 現在、施設開放に当たっては、光熱水費や施設の修繕、用具等の備品、管理指導員等の謝金、保険料等の経費がかかっており、他のスポーツ施設と同様に、「受益と負担」の視点を踏まえた検討が必要であるとと考えています。 一方で、使用料等を負担いただく場合には、徴収に伴う新たなコストや労力がかかることが想定されず。教育委員会としては、今後必要となる経費、近隣施設の料金、他都市の状況等を参考にしながら、学校施設開放における受益者負担のあり方について検討していきたいと思っております。	①
301	小中学校のスポーツ開放と遊び場開放は、教育委員会の管轄と思うが、一緒に見直しを検討されたらどうか。また、管理指導員の報償費の見直しも検討したらどうか。		①
302	学校の施設について、今は無料で使うことができるようだが、整備や維持管理にかかるお金はかかっているはずである。このように、増収につながられるところがほかにもあるのであれば、積極的にとるようになるべきだと思う。		①
303	学校等の利用についても、水道光熱費や施設管理の人件費等の実費分は徴収するべきだと思う。北九州市の未来が良いものになるよう、真面目な取組みを期待している。		①
304	学校の校庭開放についても、維持管理費を考慮するとスポーツ施設使用料を有料化するべきである。なるべく公平に、誰もが使用できるようにしていただきたい。		①
305	学校の体育館の夜間利用なども、無料を見直して、利用者に一定の負担をお願いし、その収入で、子供たちの教育予算を増やすことにすれば、大人の利用者の皆さんも理解していただけるのではないか。		①
306	現在無料の学校施設開放の在校生以外の使用料徴収などは検討するべきだと思う。		①

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
307	<p>現在、北九州学術研究都市に研究室を構え、研究開発活動を行うとともに、一部施設の管理運営も担当している。</p> <p>入居者及び施設利用者としての立場からの意見として、限りの研究費の範囲内で最大の成果を上げるべく、予算も考慮しつつ、研究室を維持し、施設を利用している。1.5倍もの改定がなされた場合には、研究室の撤退や施設利用の削減を考える必要が出てくる。</p> <p>施設管理者としての立場からの意見として、多くの企業、大学の先生方、学生など、年間1,000件を越す利用に対応している。施設の性格として、繰り返し利用いただく方が多く、それぞれが予算を考慮しつつ、繰り返し利用いただいているが、施設使用料が1.5倍となった場合、利用頻度や時間数を減らすことで、調整されると思われる。</p> <p>北九州学術研究都市の施設利用を阻害する結果となるので、北九州学術研究都市を今回の改定の対象外としていただけないか。</p>	<p>学研都市は、理工学系の国・公・私立大学、企業や研究機関を同一キャンパスへ集積させ、相互の連携により産業技術を高度化し、新たな産業を創出する「アジアの先端産業都市」を実現することを目的に整備されました。学研都市の取組みは、本市の経済を活性化させ、人材の育成や雇用・税収の増加等の効果も期待されます。</p> <p>一方、ご意見にもありますとおり、企業誘致等においては他の自治体との間で競争があり、研究室等使用料の値上げを行うことは、学研都市の入居企業等の流出につながり、これまで形成した学術研究拠点の集積が損なわれることも懸念されます。</p> <p>使用料の見直しについては、今回いただいたご意見も踏まえ、総合的に検討してまいります。また、並行して、施設稼働率の増加等による増収の取組みやコストの見直し等の取組みについても継続的に行っていく予定です。</p>	③
308	<p>今回の受益と負担のあり方について、個人的には受益の大きさを考慮すると負担増はやむを得ないと考えている。但し、素案から最終案に確度を高める段階で次の2点を考慮してもらえるとありがたい。</p> <p>①教育機関に対する配慮：学術研究都市の施設を利用する大学は、次代の産業のための研究機関であると同様に教育機関でもあり、教育的意味合いが大きな部分を占めている。実際に施設を利用するのは学生であり、彼らはここで多くのことを学ぶ。現行の評価研修室の料金体系でもアカデミック利用に配慮していただいている。今回の増加率でも一定の配慮をお願いしたい。</p> <p>②利用促進について：評価研修室に限らず、一般的に施設の利用率がそれほど高くないと感じられるので、利用率を高めて収入を増やす方法についても知恵を絞ってほしい。</p>	<p>学研都市は、理工学系の国・公・私立大学、企業や研究機関を同一キャンパスへ集積させ、相互の連携により産業技術を高度化し、新たな産業を創出する「アジアの先端産業都市」を実現することを目的に整備されました。学研都市の取組みは、本市の経済を活性化させ、教育や人材の育成や雇用・税収の増加等の効果も期待されます。</p> <p>使用料の見直しについては、今回いただいた教育機関に対するご意見等も踏まえ、総合的に検討してまいります。また、並行して、ご意見にもありますとおり、施設稼働率の増加等による増収の取組みやコストの見直し等の取組みについても継続的に行っていく予定です。</p>	②
309	<p>市全体の一律見直しという観点そのものが間違っている。特に学研都市施設は外から企業を呼び寄せて、それを北九州市の利益とすることを企図したものである。仮に利用料を見直しで値上げすることになれば、続々と企業が出て行くことは容易に想像できる。</p> <p>入居企業は北九州市に地縁がなくとも、地場産業振興を目指す北九州市から様々な優遇措置や施設的なメリットなどに係る熱意あるアピールを受け、他の自治体と比較してメリットがあると判断して入居している。今回の負担増を入居企業が認めるだけの価値が北九州市にあるとは思えない。</p> <p>アクセスの悪さや交通の便の悪さを考えても、現状の賃料ですら周辺の賃料価格に見合わないと感じる。</p> <p>民間企業は極限まで間接経費を圧縮して研究開発を行うので、施設賃料などが市場価格や需要供給に見合わなければ躊躇なく退去の選択となる。</p>	<p>学研都市は、理工学系の国・公・私立大学、企業や研究機関を同一キャンパスへ集積させ、相互の連携により産業技術を高度化し、新たな産業を創出する「アジアの先端産業都市」を実現することを目的に整備されました。</p> <p>学研都市の取組みは、本市の経済を活性化させ、人材の育成や雇用・税収の増加等の効果も期待されます。</p> <p>一方、ご意見にもありますとおり、本市は、企業誘致等において他の自治体との間で競争があり、研究室等使用料の値上げを行うことは、学研都市の入居企業等の流出に繋がり、これまで形成した学術研究拠点の集積が損なわれることも懸念されます。</p> <p>使用料の見直しについては、今回いただいたご意見も踏まえ、総合的に検討してまいります。また、並行して、施設稼働率の増加等による増収の取組みやコストの見直し等の取組みについても継続的に行っていく予定です。</p>	③

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
310	産学連携センターも空室が多くあるので、値上げではなく、利用者を増やす方向で考えてほしい。使用料の改定により、利用者の大幅な減少を招かないように配慮すべきだ。	使用料の見直しの議論を進めるに当たり、北九州学術研究都市の産学連携センターなどの産学連携施設においては、施設の入居率や稼働率の増加等による増収の取組み、コストの見直し等について、これまでと同様、継続的に行っていく予定です。また、利用者が減少しないような使用料の見直しについては、今回いただいたご意見も踏まえ、総合的に検討してまいります。	②
311	市営バスの体育館までの交通費についても、岩屋・猿住方面からだると二島での乗換え、また小石・畑方面からだると若松(市街地)での乗換えのため、料金が割高となって、待ち時間も生じている。これはバス時間の改定によって生じたものであり、これによって体育館通いをあきらめた方も多数おられた。	路線の見直しにより、一部区間の運賃の値上げや行き先変更により乗換えが必要となるなど、ご迷惑をおかけしています。 この見直しは赤字路線を廃止することなく、継続運行するための方策として実施しているものです。ご理解をお願いいたします。 交通局は、可能な限り、路線の維持に努め、地域住民の生活の足を守ることに地域社会に貢献したいと考えています。 なお、市営バスではお得な乗車券として、1日乗り放題の「1日乗車券」(700円)や75歳以上を対象とした割引率が高い「ふれあい定期」(2,000円程度/月)などの制度があります。利用区間や乗換えの状況、利用頻度によってはお得となりますので、ぜひご利用ください。	④
312	公共施設に勤務している職員が非常に尊大であるのが気になる。学芸員等はそれほど偉いのか。常に上から目線でものを言う。	スタッフに対する研修内容を充実させるなど、対応の改善に努めてまいります。今後またお気づきの点等がございましたら、施設所管課までご連絡ください。	④
313	図書館の前に文学館があるが、認知度が低い上に料金が高すぎる。なぜ公共施設の入場料・使用料が高いのか。「文化のかおるまち」にはお粗末すぎる。	文学館は、「北九州にゆかりのある文学者の関係資料を貴重な文化遺産として収集・保存し、展示・紹介することで豊かな文芸土壌を守り育てていく」ことを目的に普及啓発活動に努めています。 今後も展示物の充実を図るとともに、魅力ある企画展を開催し、「文学の街 北九州」を発信する拠点として努めてまいります。	④
314	生涯学習センターは市民センターとの差別化を図り、利用者の意見を聞き、各々の利用施設の特色を出してほしい。	【No.314～No.315】 今後も各施設の利用者等の意見を聞きながら、施設をよりよく利用していただけるよう努めてまいります。	④
315	小倉南生涯学習センター2Fの図書館は移動してほしい。空きスペースは、例えば、絵画教室や工芸教室の新設、常設展示場の開設(美術団体、学校関係)など、効果的で、使用料も増やせるような活用計画を立案していただきたい。		④
316	生涯学習センターという名称は、固くて古臭いので、「ひまわり会館」などに改称してほしい。	生涯学習センターは本市の社会教育施設であり、設置目的は「生涯学習に関する人材の育成、調査及び研究並びに情報の収集及び提供、生涯学習の提供等を行うことにより、市民の生涯学習活動を支援し、もって生涯学習の振興に寄与する。」となっています。 誰にもわかりやすい名称であり、地域にも定着していることから、名称変更は考えていません。	④

「公の施設に係る受益と負担のあり方について」(素案)に対する意見と市の考え方(案)

【意見別整理】

- ① 素案の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 見直しに当たって一定の配慮を求める意見
- ③ 素案の内容に対して大幅な修正を求める意見
- ④ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	意見別整理
317	ニュースポーツ、水泳、弓道など、生涯スポーツの推奨と利用料の関連付けについて配慮を望む。	今後も、ニュースポーツや生涯スポーツを含める様々なスポーツにおける振興を行い、公の施設を取巻く現状と課題を踏まえつつ、使用料を決めていきたいと考えております。	②
318	市の助成金を受けている事業について、公の施設利用で利用料の減免を受けるのは二重の助成にはならないのだろうか。	本市では文化・スポーツの振興や地域コミュニティの維持、にぎわいづくりなど、一定の政策目的を実現するために必要と認められる事業に対しては、助成や減免など、複数の手法を用いて、支援を行う場合があります。 いずれの場合も、明確な基準に基づいて手続きを行い、適用を決定しているところです。	④
319	「まんが」は、海外から注目を集めており、北九州市には「まんがミュージアム」がある。海外からも多くの参加者が集まるようなイベントが開催出来ないだろうか。	マンガやアニメといった「ポップカルチャー」の海外での人気は依然として高く、それを目的としたインバウンドも増えています。 本市では、ポップカルチャーをテーマとした九州最大級のイベント「北九州ポップカルチャーフェスティバル」を開催しております。このイベントにおいて漫画ミュージアムで開催する企画展に関連するコンテンツを展開することで相乗効果や集客力増を図っているところです。 今後は、海外からの集客にも力を入れていきたいと考えています。	④
320	体育館に使用回数が少ない公務自動車は必要なのか。	公用車ではありませんが、体育館の管理運営に必要なため、指定管理者が配置している施設もあります。	④
321	年に何回もグラウンドゴルフの大会をする。横代の緑地は高く借りられない。グラウンドが上下にあり、料金は1㎡当たりとなっており、上下で1日10万円くらいする。山田緑地の減免についても知りたい。 使用料が大分安くなったので助かるが、小倉北区にグラウンドがあれば教えてほしい。安くグラウンド・ゴルフ大会ができるようなところを探している。	大会の規模等が分かりかねますので、大変お手数ですが公園のグラウンドの詳細については、小倉北区役所まちづくり整備課(582-3471)又は建設局公園管理課(582-2464)にお問合せください(申込先については、施設によって異なります)。 ミニワールドスタジアム北九州もご利用可能かと存じます(使用料については、市民文化スポーツ局スポーツ振興課(582-2395)にお尋ねください)。	④
322	なんでも上から決めてくるのではなく、意見を聞いてくれるのはありがたい。これが形だけのものにならず、市民が「好きっちゃ北九州」と笑顔で言える街になるようにしてほしい。	【No.322～No.323】 「北九州市公共施設マネジメント実行計画」を着実に推進することにより、将来世代の負担を少しでも軽減し、真に必要な公共施設の維持管理につなげてまいりたいと考えています。引き続き、ご支援のほどお願いいたします。	④
323	市内・外の人々を惹きつけるような北九州ブランドを作成し、住みよい街の日本一を目指して私どもの運営委員会も努力する。		④

「公の施設の使用料等の見直しに関する市民説明会」(実施結果)

1. 周知方法

- ・ 市政だより（8月1日号）
- ・ 655 団体への個別周知
- ・ 市民センター等へのポスター貼り出し

2. 出席状況

開催日	開催場所	市民
H29.8.17	【門司区】門司生涯学習センター	54名
H29.8.18	【八幡西区】八幡西生涯学習総合センター	47名
H29.8.21	【戸畑区】ウェルとばた	52名
H29.8.22	【小倉南区】小倉南生涯学習センター	40名
H29.8.23	【若松区】若松生涯学習センター	41名
H29.8.24	【八幡東区】レインボープラザ	36名
H29.8.29	【小倉北区】生涯学習総合センター	35名
合計		305名

3. 主なご意見

- 子どもや孫に借金を残すわけにはいかない。こうした取組みは必要だと思う。
- 値上げをすれば利用者が減少するのではないか。
- 回答数 1,246 人（回答率 41.5%）の市民アンケートは、市民の意見を反映していると言えるのか。利用者にアンケートをとるべきではないか。
- 公共施設とは誰もが無料で利用できるものであり、利用者・未利用者の公平性といった論理は成り立たないのではないか。
- 財政状況が厳しいと言いながらも、100 億円の借金もしてスタジアムを建てたではないか。納得できない。
- 使用料等の見直しよりも先に、施設の廃止・集約を先に進めるべきで、利用率が低い施設については廃止すべきである。
- 年長者施設利用証で無料になっていたものをいきなり値上げすると、利用者がいなくなるのではないか。逆に認知症や医療費が増えてもいいのか。健康寿命という観点からも、現状維持、もしくは負担が増えすぎないようにしてほしい。
- 民間活力の導入による経費の削減や、予算の使い方の見直しをしてほしい。
- 素案にある「認定団体の活動が市の政策に合致しているか、定期的に精査する」の文言は、結社の自由を妨げるものにならないか。

素案等に関する自治会・関係団体向け説明会（実施結果：10/19時点）

No	実施日	相手方		人数
1	H29.6.21	北九州市自治総連合会	正副会長会	7名
2	H29.6.22	若松区自治総連合会		40名
3	H29.6.27	八幡東区自治総連合会	三役会	6名
4	H29.7.4	八幡東区自治総連合会		25名
5	H29.7.4	八幡西区自治総連合会	正副会長会	7名
6	H29.7.5	小倉南区自治総連合会		26名
7	H29.7.6	戸畑区自治総連合会	連絡調整会議	4名
8	H29.7.11	八幡西区自治総連合会	理事会	22名
9	H29.7.12	門司区自治総連合会		21名
10	H29.7.19	小倉北区自治総連合会		23名
11	H29.7.27	戸畑区自治総連合会	理事会	16名
12	H29.8.1	八幡西区自治総連合会	正副会長会	7名
13	H29.8.1	八幡東区自治総連合会		25名
14	H29.8.2	小倉南区自治総連合会		26名
15	H29.8.7	戸畑区自治総連合会		3名
16	H29.8.8	八幡西区自治総連合会	理事会	21名
17	H29.9.6	門司区自治総連合会	理事会	20名
18	H29.9.7	小倉南文化連盟		27名
19	H29.9.8	戸畑区自治総連合会	理事会	15名
20	H29.10.19	北九州文化連盟	理事会	25名
合 計				366名